

# 令和6年度 第2回東彼杵町総合戦略推進会議

日 時 令和7年2月27日(木) 15:00～

場 所 東彼杵町総合会館保健センター検診ルーム

## 【次 第】

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議 事

(1) 東彼杵町人口ビジョン及び東彼杵町デジタル田園都市国家構想総合戦略  
(素案) について

(2) 地方創生関係事業の効果検証について

### 4. その他

### 5. 閉 会

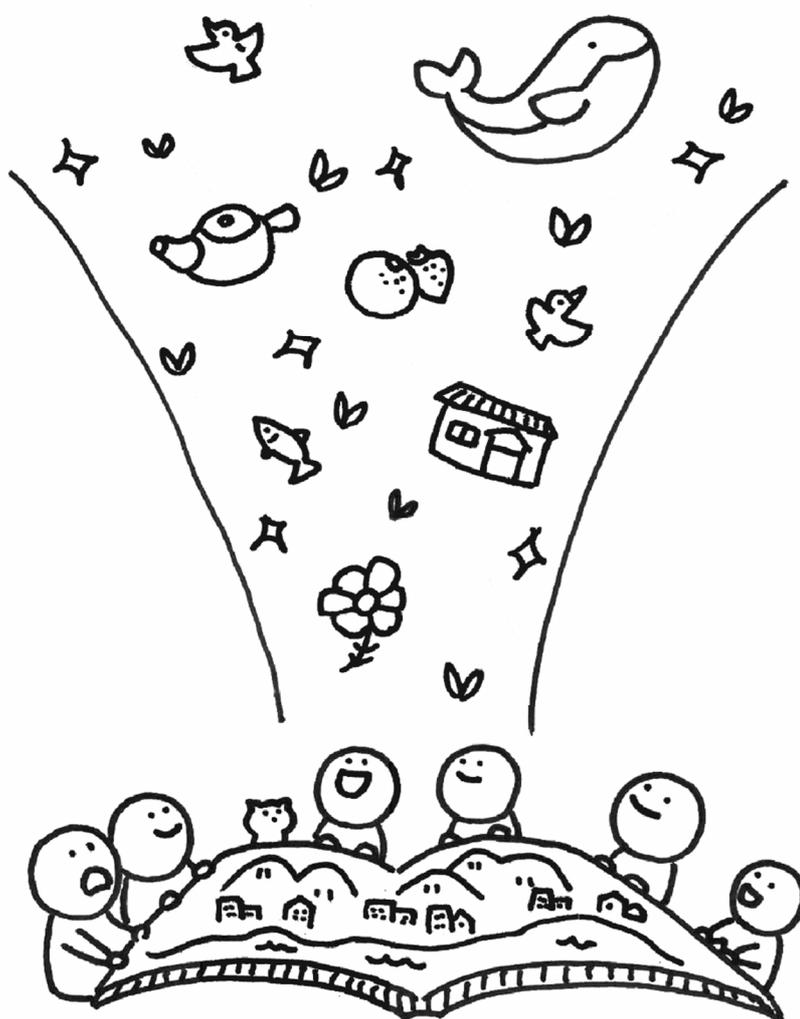
東彼杵町総合戦略推進会議委員名簿

任期: 令和4年3月17日～令和7年3月31日

種別	所属等	役職名	氏名	備考
産業	長崎県央農業協同組合	東そのぎ支店長	面 昭則	
	大村湾漁業協同組合	副組合長	濱田 徳雄	
	東彼商工会	事務局長	三尾 剛志	副会長
行政	長崎県県北振興局	次長	伊藤 幸繁	
	東彼杵町農業委員会	会長	西坂 秀徳	会長
大学	長崎国際大学国際観光学科	准教授	森尾 真之	
金融	(株)十八親和銀行	彼杵支店長	古川 茂	
	(株)十八親和銀行		吉田 浩史	
メディア	長崎新聞社	東彼支局長	佐崎 智章	
	元日経メディアプロモーション(株)		中野 隆志	
労働	東彼杵町役場職員組合	執行委員長	村田 俊輔	
町民	東彼杵町区長会	会長	佐藤 和則	
	東彼杵町子ども子育て会議	副会長	明時 千枝子	
	東彼杵町民生児童委員連絡協議会	主任児童委員	木田 浩美	
	高齢者のための地域づくり・見守りネットワーク協議会	会長	下田 勝	
	彼杵婦人会	会長	高坂 由美子	
	千綿婦人会	会長	浦口 美代子	
	UIターナー者		野口 厚司	
	一社)東彼杵ひとこともの公社	代表理事	森 一峻	
	長崎県移住コンシェルジュ		澤登 舞	

東彼杵町人口ビジョン  
東彼杵町デジタル田園都市国家構想総合戦略  
(素案)

---



令和7年2月

東彼杵町



# 目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
デジタル田園都市国家構想とは.....	2
国のデジタル田園都市国家構想総合戦略.....	3
総合計画との関係.....	4
計画の期間.....	4
計画の推進体制.....	5
第2章 東彼杵町のいま.....	6
東彼杵町の位置と交通.....	7
人の流れの状況.....	8
しごとの状況.....	13
にぎわいの状況.....	19
第3章 第2期総合戦略の取り組み状況.....	21
基本目標1 東彼杵町にしごとをつくり、安心して働けるようにする.....	22
基本目標2 東彼杵町への新しいひとの流れをつくる.....	24
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	26
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしをまもるとともに、地域と地域を連携する.....	28
取り組み状況のまとめと次期計画の方針.....	30
第4章 将来人口推計（人口ビジョン）.....	31
国立社会保障・人口問題研究所の推計.....	32
自然増減・社会増減の影響.....	33
人口の変化が地域の将来に与える影響.....	34
人口の将来推計.....	35
推計結果.....	37
人口目標.....	38

第5章 総合戦略の基本的な考え方 .....	39
踏まえるべき事項 .....	40
地域ビジョン設定に向けた特徴の整理.....	42
地域ビジョン .....	43
基本目標の設定 .....	44
横断目標の設定 .....	48
戦略の方向性 .....	49
第6章 施策の展開 .....	50
基本目標1 東彼杵町にしごとをつくり安心して働く .....	51
基本目標2 東彼杵町へ人の流れをつくり交流を促進する.....	54
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる .....	57
基本目標4 持続可能な地域をつくり暮らしとつながりを守る .....	60

# 第1章

## 計画の策定にあたって

---

デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要についてまとめています。



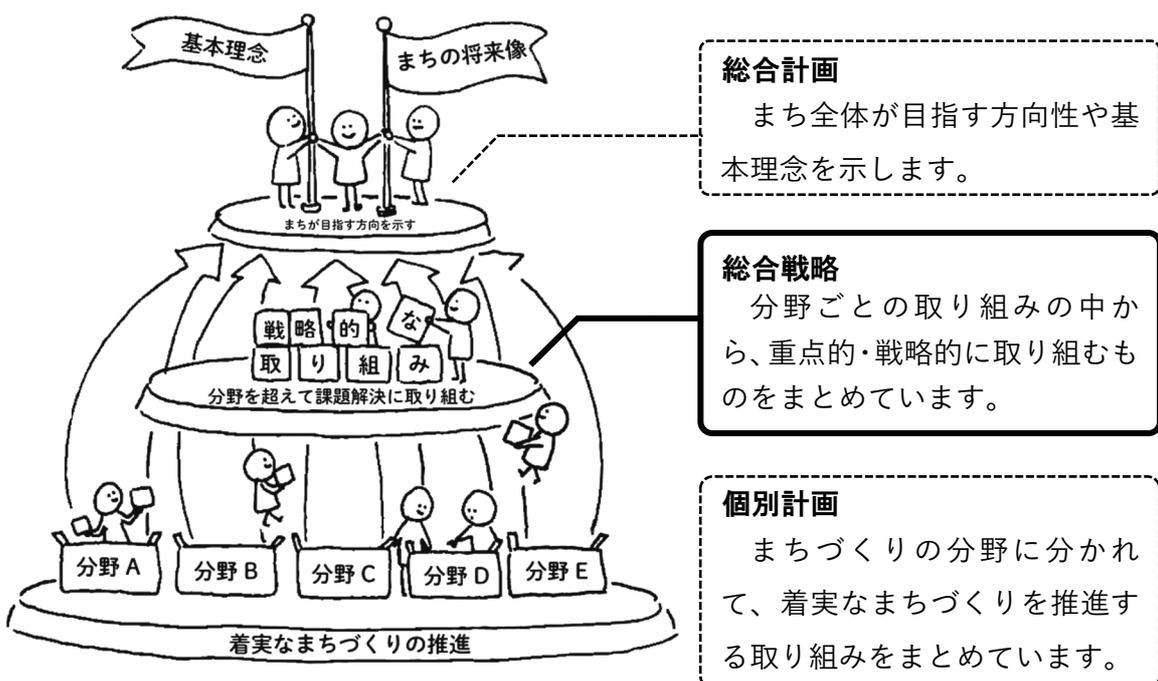
# デジタル田園都市国家構想とは

デジタル田園都市国家構想は、地域において様々なデジタル化を推進し、デジタルを通じた多様なつながりを持ったり、課題を解決したり、住み続けたいまちづくりを実現させることで、どこに住んでいても誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる、心豊かに暮らすことができる地域を日本全体で目指す、国が進めている構想です。

これまでは、人口急減・超高齢化という大きな課題の解決に向けて取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を国・県・市町村で策定し、「雇用・就労」「移住・定住」「結婚・子育て」に関する戦略的な取り組みを進めてきました。

デジタル田園都市国家構想の実現のため、令和4年12月に国において、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が策定されました。計画内では、これまでの取り組みにデジタルの力を加え進めることと、「デジタル基盤の整備」「デジタル人材の育成・確保」「誰一人取り残されないための取り組み」を進めていくことが定められています。

東彼杵町においても、次期総合戦略の策定に併せて、デジタル化に対応した「地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）」を再構築し、施策の方向性や必要な施策の内容等を盛り込み、策定を行うこととします。



# 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略

デジタル田園都市国家構想総合戦略は、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基礎としながら、デジタル実装の視点を取り入れたものとなっています。東彼杵町における総合戦略においても、国の方向性及びこれまでの取り組みを継承・発展していくことを基本とします。

## まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2年度～R6年度）

基本目標

- 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的目標

- 1 多様な人材の活躍を推進する
- 2 新しい時代の流れを力にする

デジタル田園都市国家構想の実現に向け改訂

## デジタル田園都市国家構想総合戦略（R5年度～R9年度）

### デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| 1 地方に仕事をつくる | 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 2 人の流れをつくる  | 4 魅力的な地域をつくる        |

### 地方のデジタル実装を下支え

#### デジタル実装の基礎条件整備

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 1 デジタル基盤の整備    | 3 誰一人取り残されないための取組 |
| 2 デジタル人材の育成・確保 |                   |

## 総合計画との関係

東彼杵町においては、令和5年度に「ずっと住みたいまちづくり～子どもたちの笑顔のために～」を基本理念に、「小さくても、誇りを持って輝くまち」を目指す第6次東彼杵町総合計画を策定しています。総合計画はまちづくりの最上位計画であり、今後10年間の東彼杵町が取り組む方向性を定めています。

総合計画が10年間のまちの総合的な振興・発展を目的とするのに対し、総合戦略は長期的な人口の見通しを立てたうえで、今後5年間で取り組む必要のある人口減少への対策や地域経済の発展などの地方創生を目的とするものです。

総合戦略はまち・ひと・しごと創生法の目的や基本理念に基づきながら、総合計画の目指すべき将来像や取り組みにおける基本理念を共有し、人口減少社会への対応と、賑わいのあるまちづくりを戦略的に進めるための指針として位置づけます。

また、第6次東彼杵町総合計画においては、「まちづくりの分野共通の考え方」として、「DXの推進」を設定しています。総合戦略は、そのうち人口減少への対策や地域経済の発展などの地方創生に関する項目について、具体的なデジタルの実装に向けた取り組みを定めたものです。

## 計画の期間

総合戦略の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間の基本とします。なお、社会情勢の変化や施策の進捗など、状況に変化が生じた場合は必要に応じて見直すこととします。

		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
総合戦略	計画期間		デジタル田園都市国家構想総合戦略									
	見直し	●					●					
	改善		●	●	●	●		●	●	●	●	
総合計画	計画期間	第6次総合計画 前期基本計画					第6次総合計画 後期基本計画					
	見直し					●					●	
行政評価	改善	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

## 計画の推進体制

---

国の総合戦略では、政策の「基本目標（数値目標）」を設定し、目標実現のための「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）が確立されています。

東彼杵町における総合戦略についても、人口ビジョンを踏まえて取り組みの基本目標ごとに令和 10 年度に実現すべき「数値目標」を設定します。また、基本目標ごとに分類される各施策の進捗状況を評価・検証する「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、各年度において評価を行うとともに、PDCA サイクルにより施策効果の検証と改善を進めていきます。

## 第2章

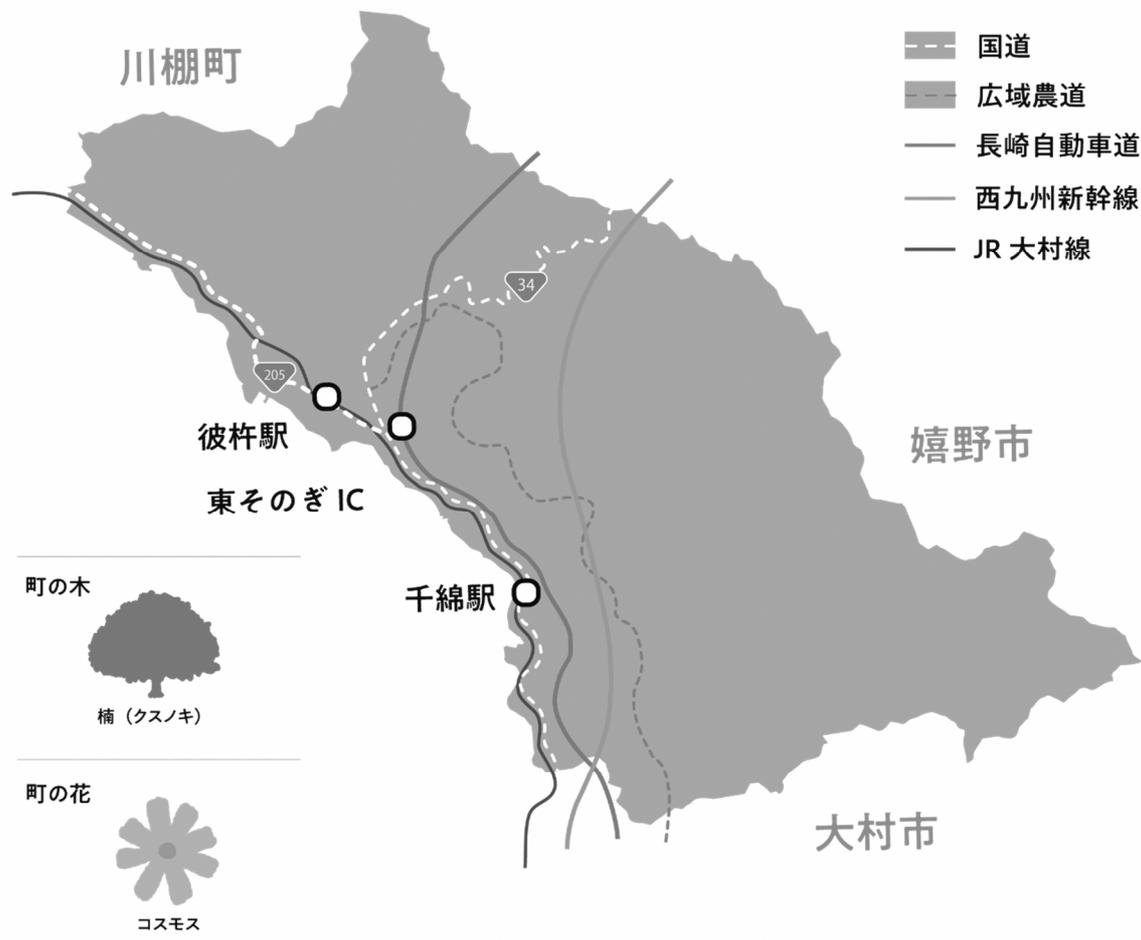
# 東彼杵町のいま

---

東彼杵町を取り巻く現状などを整理しています。



## 東彼杵町の位置と交通



長崎県のほぼ中央に位置する本町は、西に大村湾、南東に大村市、北西に川棚町、北東は佐賀県嬉野市に接しており、総面積 74.29k m<sup>2</sup>を有しています。

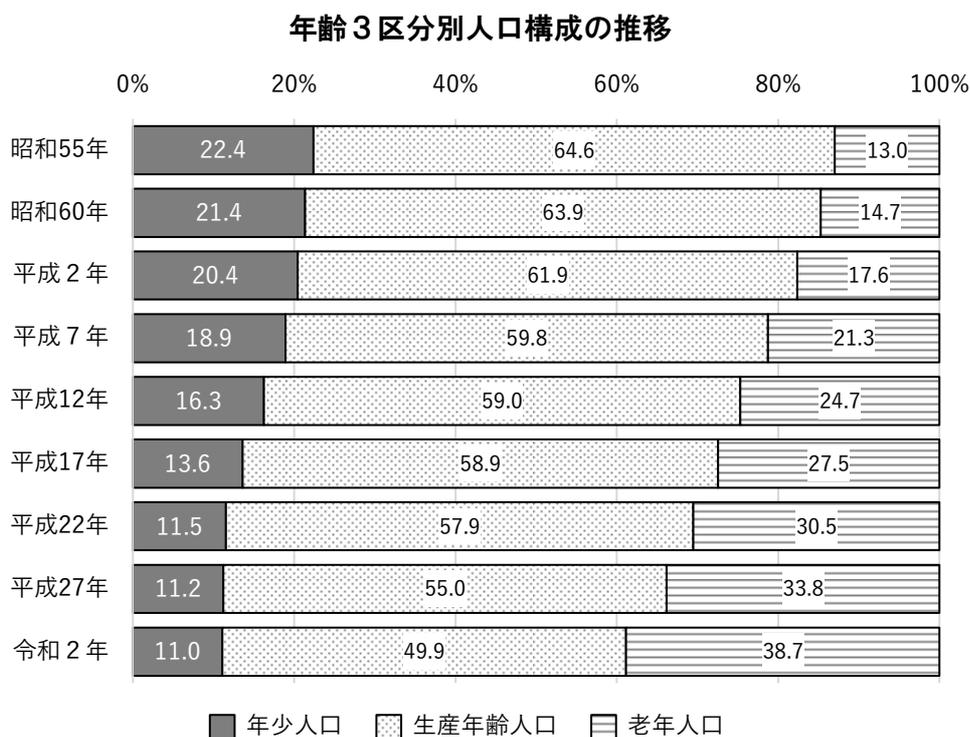
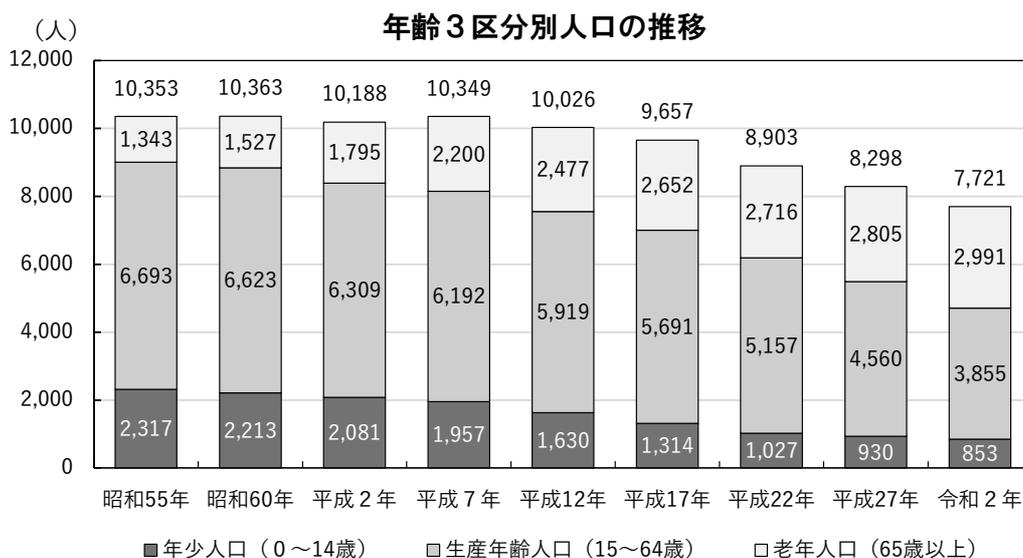
古くから長崎街道と平戸街道が交わる交通の要衝として栄えてきました。江戸時代初めから明治にかけての数百年間は、捕鯨と鯨肉取引の中心地として栄え、ここに陸揚げされた鯨が九州各地へと送られていきました。

現代においても、長崎自動車道が長崎県で最初に経由する東そのぎ IC があるほか、長崎方面と佐世保方面を結ぶ JR 大村線、大村・川棚・嬉野方面をつなぐ国道 205 号線及び国道 34 号線、そして長崎空港まで車で 30 分の距離と多くの人が行き交う場所でもあります。

# 人の流れの状況

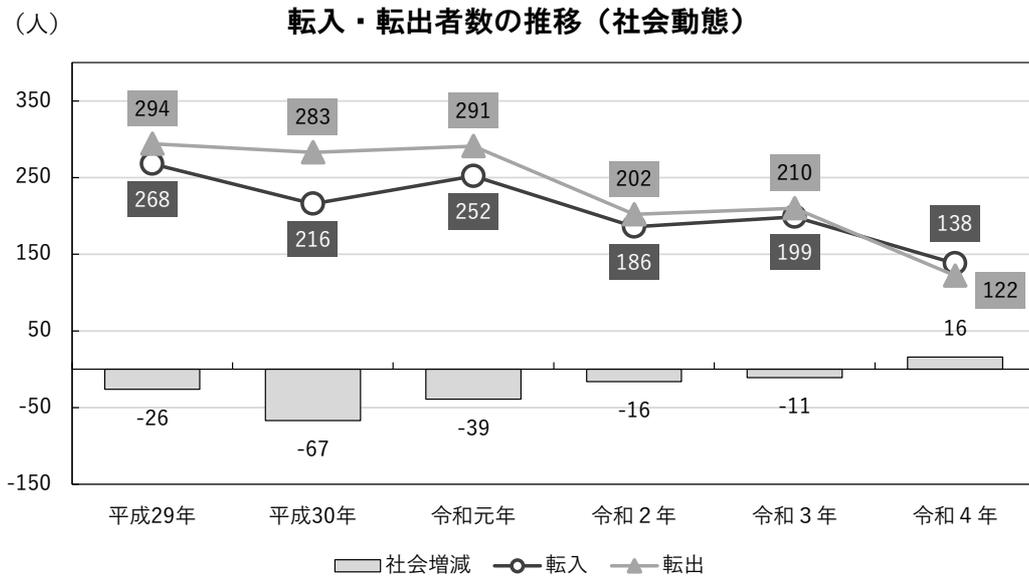
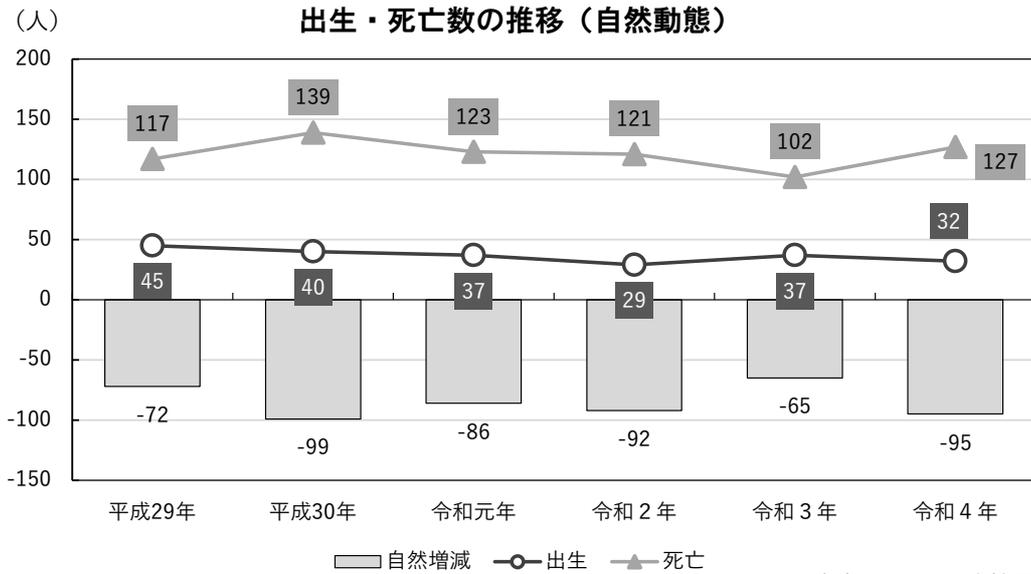
## 人口の状況

東彼杵町の人口は、平成7年から減少傾向となっており、令和2年の国勢調査では、7,721人となっています。老年人口の割合は昭和55年以降増加傾向にあり、昭和60年の時点で高齢社会（老年人口割合が14%超）、平成7年では超高齢社会（老年人口割合が21%超）の割合を超えています。



## 自然動態・社会動態の状況

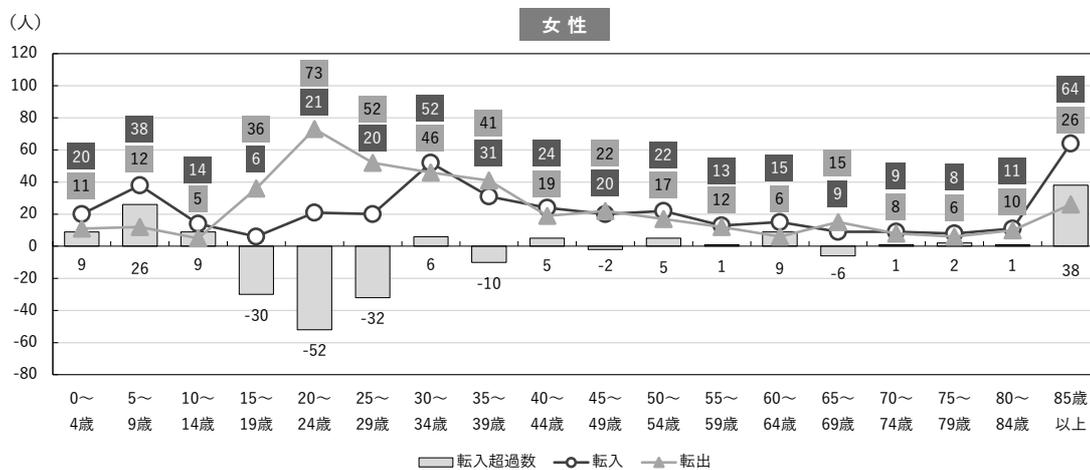
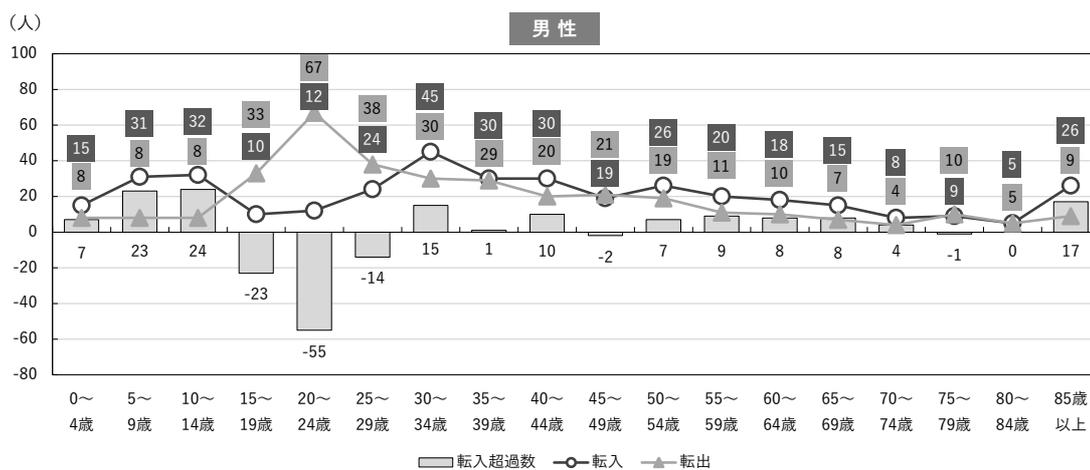
自然動態では、出生数は令和元年以降概ね 30 人程度で横ばいとなっています。死亡数は令和元年以降 120 人程度となっており、出生数より死亡数が多い自然減の状態が続いています。社会動態では、転入・転出ともに減少傾向にありますが、令和 4 年には転入が転出を上回る社会増となっています。



年齢階級別の転出入の状況をみると、転出では、男女ともに20代が多く、大学等への進学や就職などを機に町を離れる人が多いことが伺えます。また、男女ともに20～24歳をピークとして年齢が上昇するにつれて転出数が減少しています。

転入では、男女ともに30代が多い傾向であり、就職及び転勤などによる転入が多いことが伺えます。

年齢階級別転出入者の状況（令和2年）

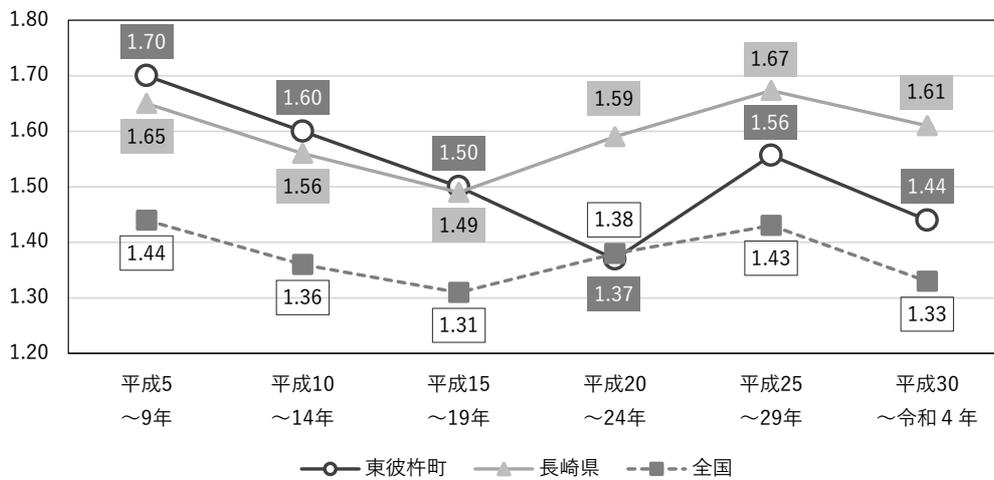


資料：国勢調査

## 出生の状況

東彼杵町の合計特殊出生率は、国・県を上回って推移していたものの、平成 20～24 年で国と同程度まで低下し、それ以降は再び回復しましたが、長崎県よりも低い数値で推移しています。年代別の出生率（女性千人当たりの出生数の割合）をみると、平成 25～29 年から、平成 30～令和 4 年にかけて大きく減少しています。全国的な傾向としても、晩婚化による影響とみられる 30 代の出生率が上昇傾向となっており、東彼杵町においても同様の傾向となっています。

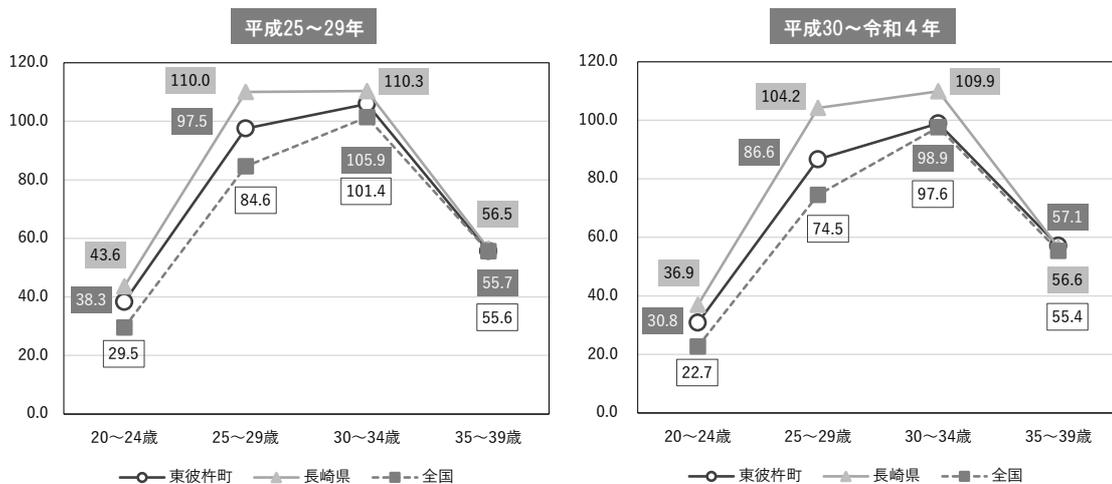
合計特殊出生率（ベイズ推計値）の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

※**ベイズ推計値**：当該市区町村を含むより広い地域である都道府県の出生の状況、死亡の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数、死亡数等の観測データと統合して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

出生率（女性千人当たりの出生数の）の推移

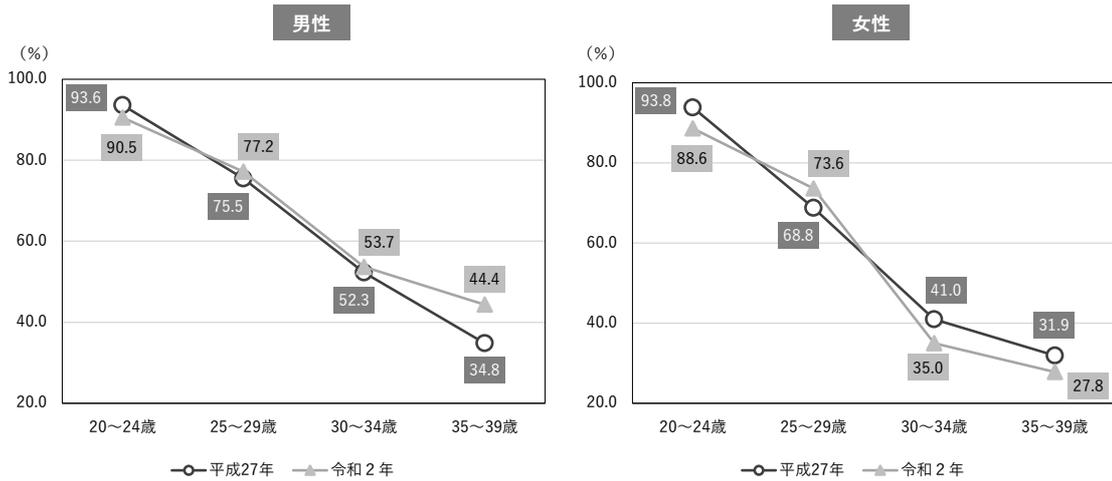


資料：人口動態保健所・市区町村別統計

## 結婚の状況

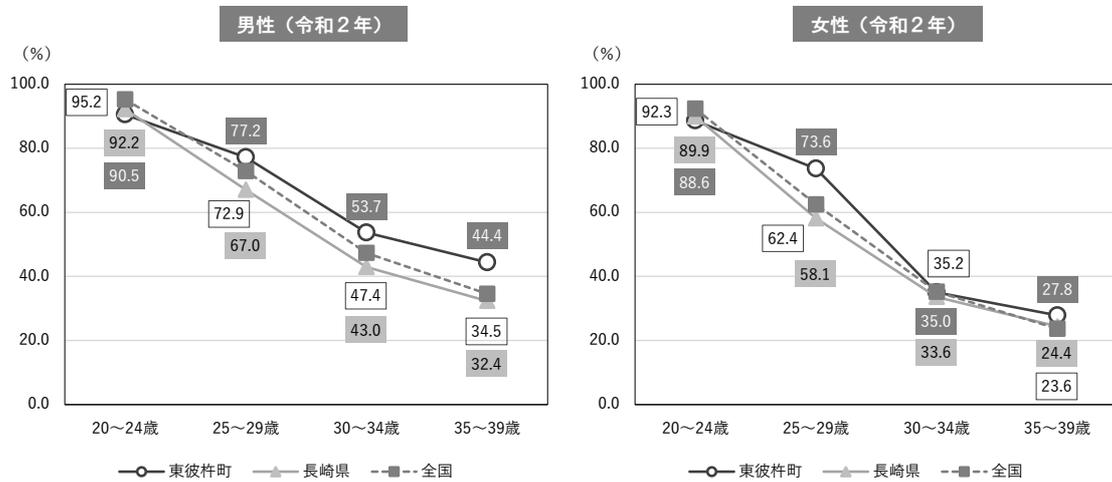
未婚率は経年でみると概ね変化はありませんが、男性は35～39歳で上昇し、女性は30～34歳、35～39歳で低下しています。また、国・県と比較すると、男性は20～24歳を除く各年代で高くなっており、女性は25～29歳で高くなっています。

### 未婚率の推移



資料：国勢調査

### 未婚率の国・県との比較



資料：国勢調査

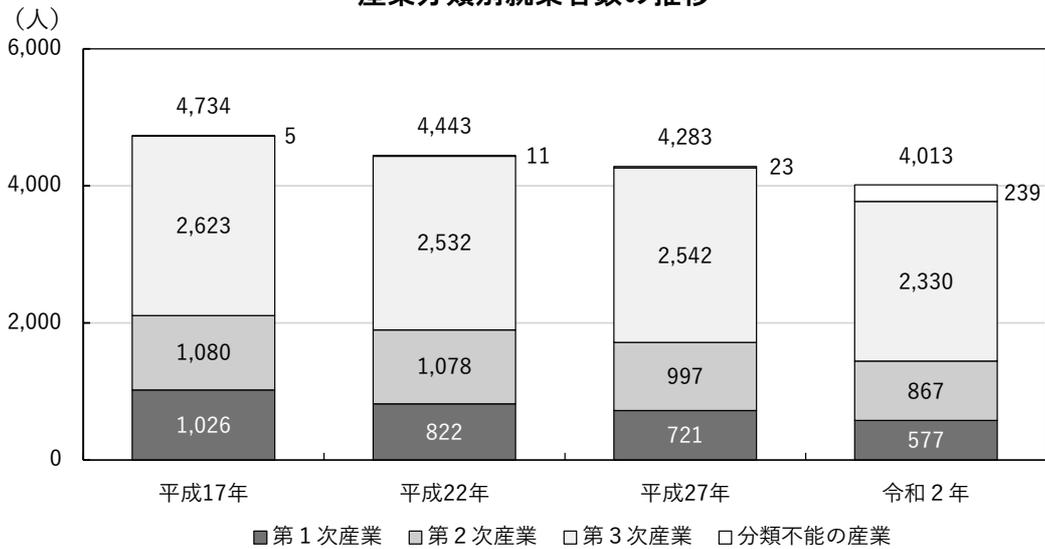
# しごとの状況

## 就業者人口の状況

産業分類別就業者をみると、各産業ともに減少傾向となっています。また、その割合をみると、特に第1次産業、第2次産業の低下が進んでいます。

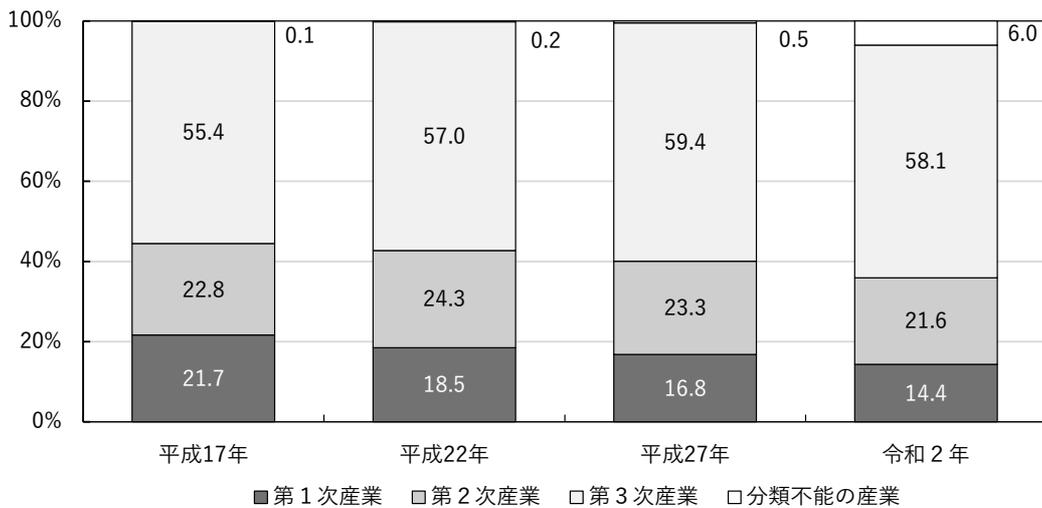
年齢階級別産業人口においては、「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「金融業、保険業」「製造業」などで、15歳～39歳の若い世代の割合が多くなっています。

産業分類別就業者数の推移



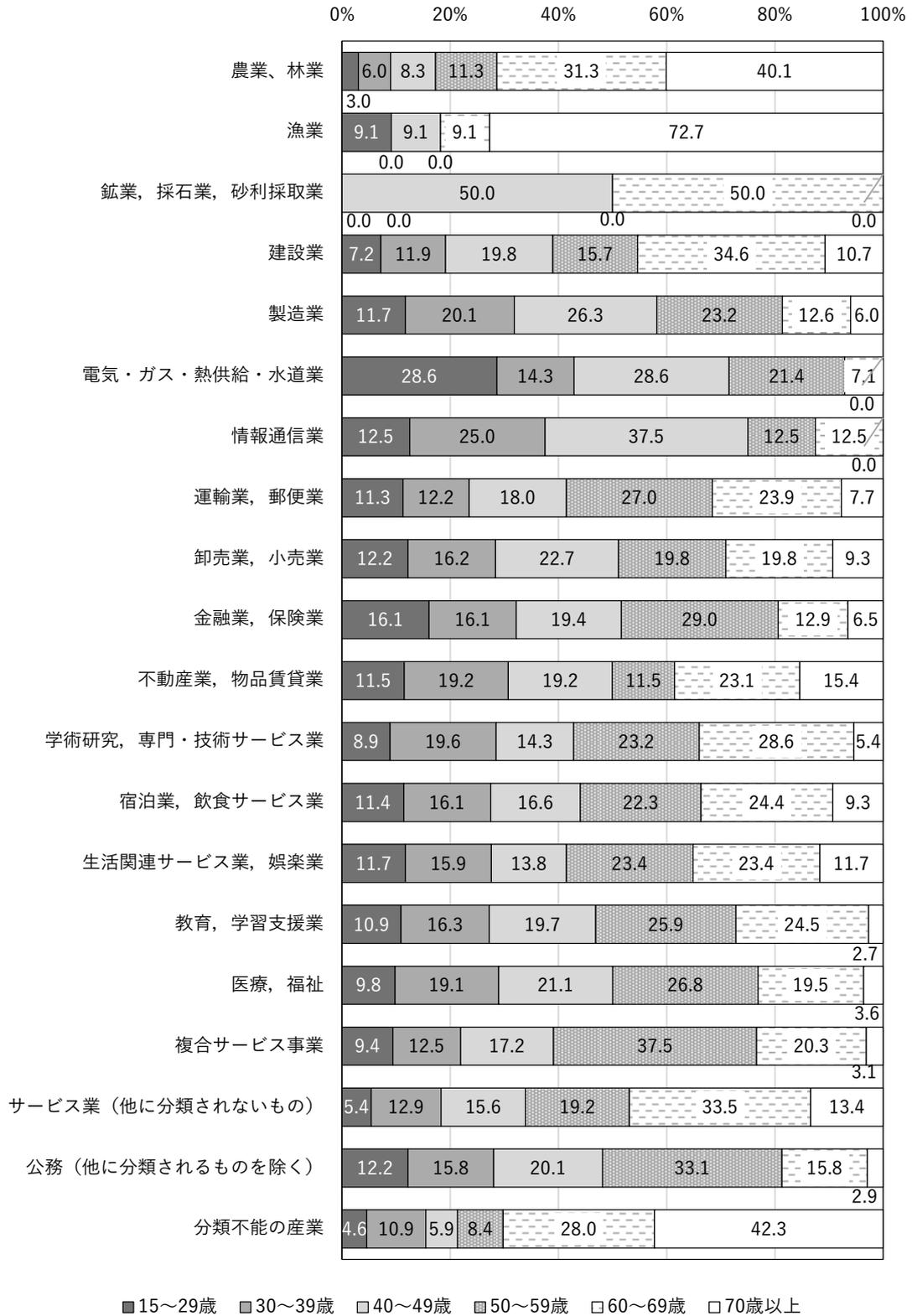
資料：国勢調査

産業分類別就業者数割合の推移



資料：国勢調査

### 年齢階級別産業人口（令和2年）

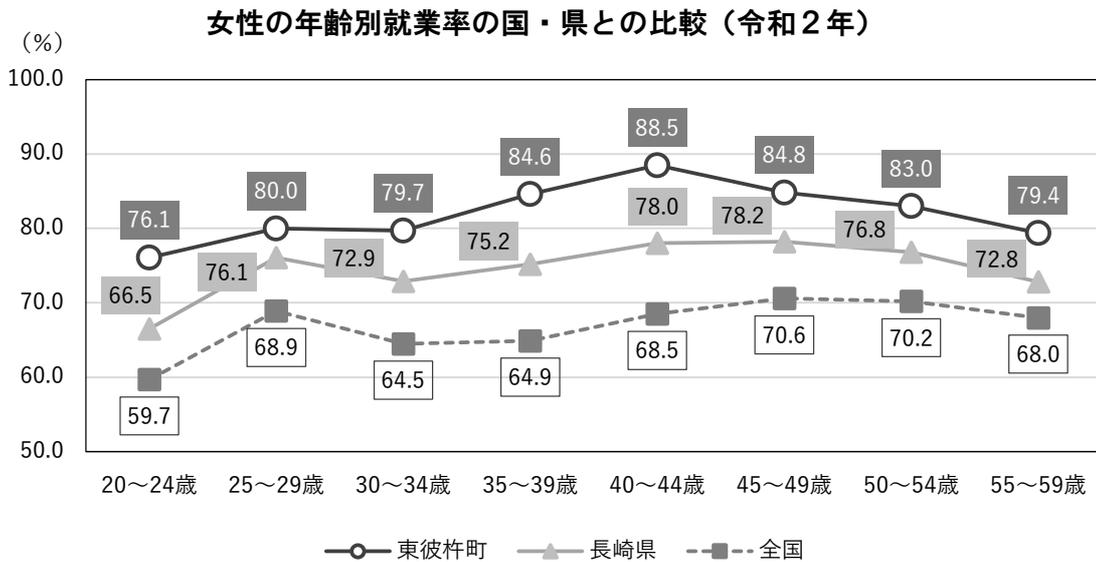


資料：国勢調査

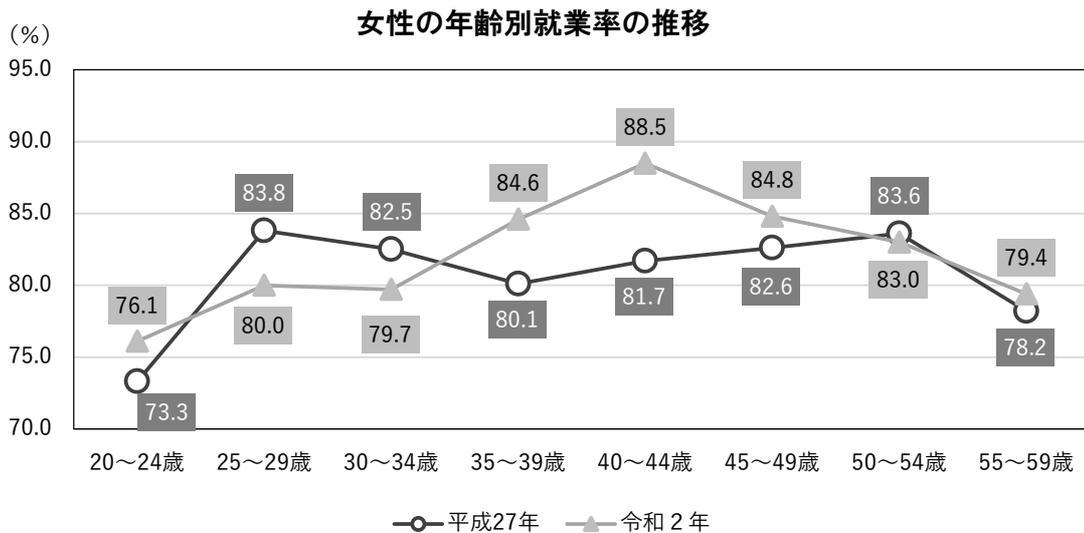
## 女性の働き方の状況

女性の年齢別の就業率をみると、国・県と比べてすべての年代で高くなっています。また、年齢別就業率の推移では、平成27年と比べて20代と30代前半で低下していますが、30代後半から40代で上昇しています。

結婚や出産を機に離職する「M字カーブ」の傾向は東彼杵町では弱く、多くの女性が結婚や出産後も、就労を続けていることが伺えます。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

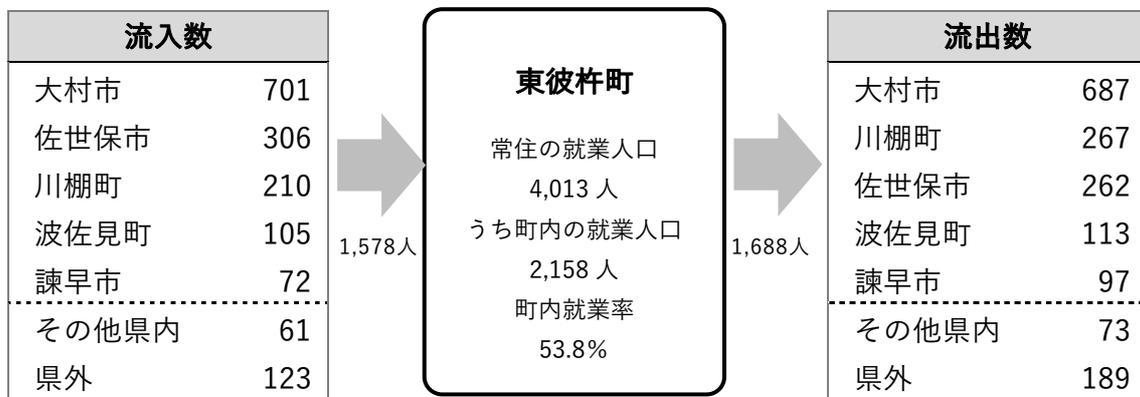
## 就業者の状況

東彼杵町の就業者の流入・流出をみると、東彼杵町に住み、東彼杵町で従業する人の割合は5割前半となっています。また、東彼杵町に住み、町外で従業している人が、町外に住み、東彼杵町で従業する人を上回っています。

流入元・流出先の自治体ともに隣接する大村市が最も多くなっています。また、流出・流入ともに近隣市町が多くなっています。

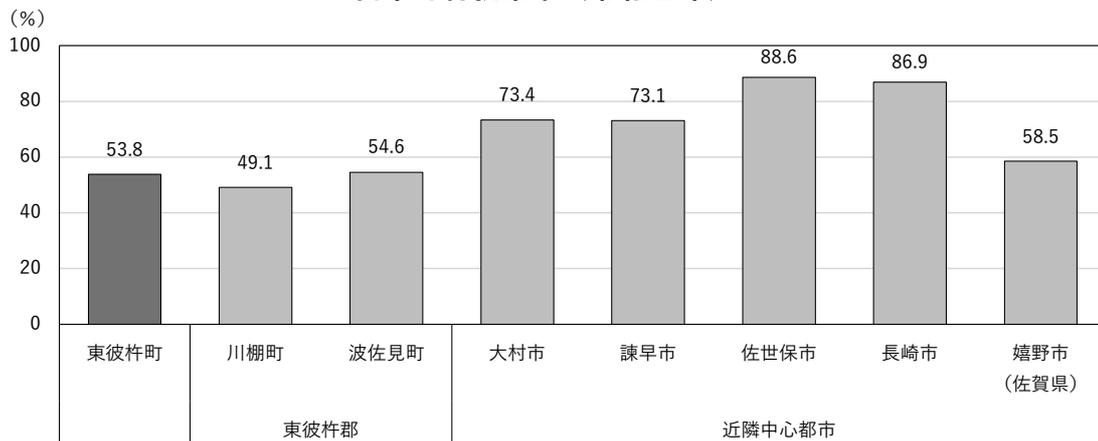
各市町村就業率をみると、東彼杵郡内では波佐見町が最も高くなっています。

### 通勤に関する流入元、流出先（令和2年）



※不詳除く 資料：国勢調査

### 各市町村就業率（令和2年）



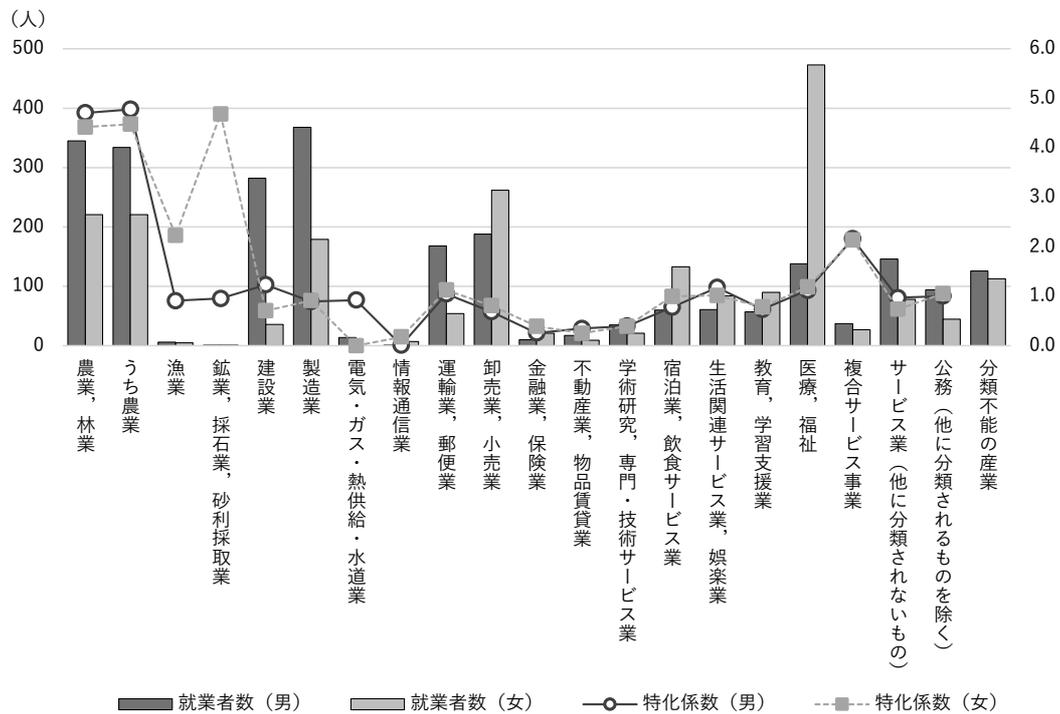
資料：国勢調査

## 産業構造

産業分類別の就業者数をみると、男性では「製造業」、女性では「医療、福祉」が最も多くなっています。特化係数※でみると、「農業」「鉱業、採石業、砂利採取業」が高くなっています。

製造業における従業員数では、「生産用機械器具製造業」「電気機械器具製造業」が多くなっています。

産業分類別就業者数及び特化係数（令和2年）



資料：国勢調査を基に算出

※特化係数：「自治体の就業者比率/全国就業者比率」で算出した数値。1.0以上であれば、その産業が占める割合が国の平均よりも高い（特化している）こととなる。

製造業の事業所数、従業員数の内訳（令和3年）

中分類	事務所数	従業員数
食料品製造業	3 箇所	13 人
飲料・たばこ・飼料製造業	9 箇所	49 人
繊維工業	1 箇所	2 人
木材・木製品製造業（家具を除く）	1 箇所	1 人
家具・装備品製造業	2 箇所	4 人
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	1 箇所	35 人
ゴム製品製造業	1 箇所	9 人
窯業・土石製品製造業	4 箇所	65 人
金属製品製造業	1 箇所	36 人
生産用機械器具製造業	1 箇所	198 人
電気機械器具製造業	2 箇所	170 人
情報通信機械器具製造業	1 箇所	30 人
輸送用機械器具製造業	2 箇所	19 人
その他の製造業	1 箇所	3 人

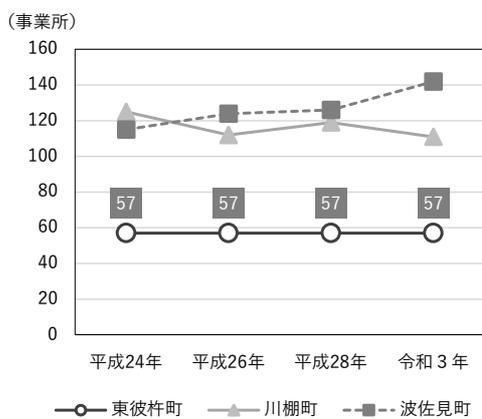
資料：（総務省・経済産業省「令和3年経済センサス - 活動調査結果」）

# にぎわいの状況

## 商業の状況

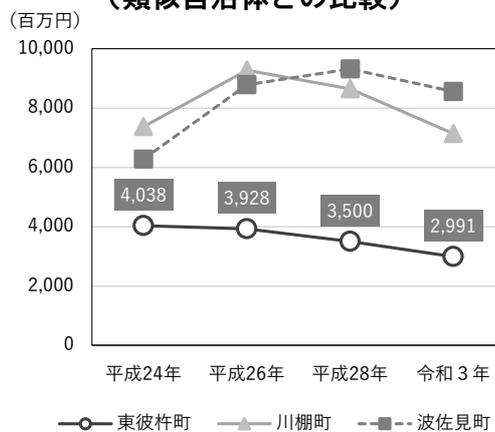
小売業事業所数の推移をみると、平成24年以降横ばいで推移しており、小売業年間販売額は、緩やかに減少しています。

### 小売業事業所数（類似自治体との比較）



### 小売業年間販売額の推移

#### （類似自治体との比較）

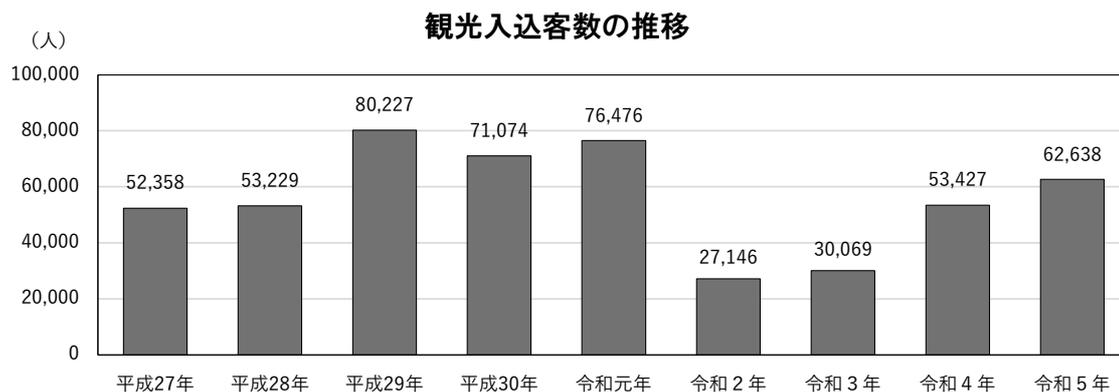


資料：経済産業省 商業統計、H28以降は経済センサス活動調査

## 観光客の状況

観光入込客数の状況をみると、令和2年に大きく減少し、その後回復傾向にあります。

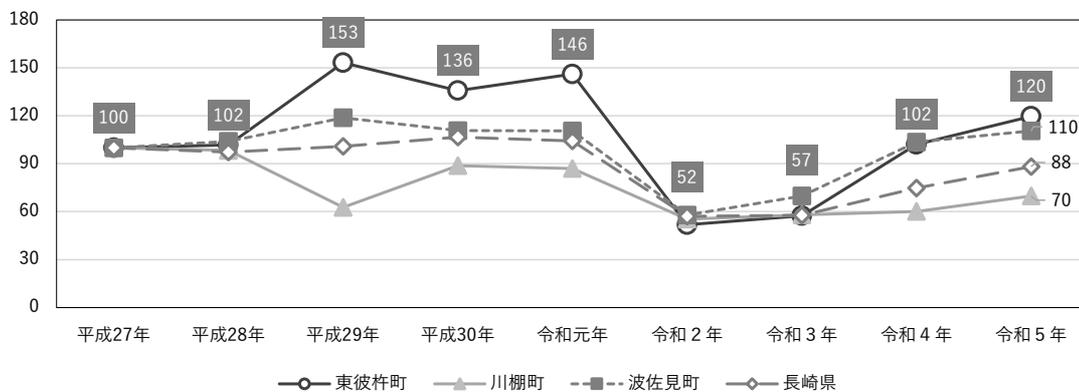
長崎県及び東彼杵郡2町と比較すると、令和2年に新型コロナウイルス感染症の拡大等により大きく減少しているものの、その後観光入込客数が増加し、東彼杵郡3町の中でも特に回復傾向が進んでいます。



資料：長崎県観光統計

### 観光入込客数の推移（平成25年を100とした時の数値）

#### 長崎県・東彼杵郡3町での比較



資料：長崎県観光統計

# 第3章

## 第2期総合戦略の 取り組み状況

---

第2期戦略で定めたプロジェクトごとの  
数値目標及び具体施策、重要業績評価指標（KPI）について、  
庁内の担当部署において評価検証を行いました。



## 基本目標 1

### 東彼杵町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

#### 取り組みの概要

将来にわたって働ける環境を維持していくことが、若者の転出抑制とUIJターンの増加につながるという考え方のもと、農林水産業や商工業などの安定した雇用の場をつくることで、就労の受け皿を確保するとともに、起業・創業やテレワークの推進、観光業の振興を通して、仕事に関する挑戦や、多様な働き方の希望が叶うまちの実現に向けて取り組んでいます。

#### ●数値目標

	R 6 (目標値)	R 5 (現状値)
町民税（均等割）納税義務者数	3,149 人 以上	2,982 人

※その他【年金・一時所得】の所得者を除く

#### ●重要業績指標（KPI）

	R 6 (目標値)	R 5 (現状値)
新規就農者延べ人数	10 名	25 名
認定農業者数	100 名	90 名
林業事業者への施業集約化面積（間伐含む） <small>（町森林整備計画伐採面積 年平均 50ha/年）</small>	50.0ha	7.0ha
漁業への新規就業者延べ人数	2 名	1 名
既存工業団地企業の雇用者数の拡大	623 名	557 名
事業継承支援制度活用への支援延べ件数	5 件	1 件
6次産業化へ取り組む農家延べ戸数	9 戸	13 戸
新規起業件数（累計）	15 件	42 件
観光客数（毎年度）	90,000 人	62,638 人

### 取り組みの成果と課題

- 農林水産業の活性化においては、人口減少が進むなかで新就農者数は目標を上回って増加するなど、取り組みの成果が現れています。今後も、新規就業者や後継者の確保に取り組んでいくとともに、IT 技術の導入や省エネ機械の導入などの効率化と省力化を進め、就業継続に向けた環境づくりに取り組んでいく必要があります。
- 農業用地の利用については、就農者だけでなく、町民農園や半農半 X など、様々な人がそれぞれのかたちで農とふれあい、農とともにある地域の維持につなげていく必要があります。
- 商工業の活性化においては、新規企業件数が大幅に増加しているだけでなく、既存工業団地の起業における雇用者数も目標の約9割まで達しており、新たな産業基盤の要素として成長が進んでいます。アクセスのよい立地などを活かしながら、新たな企業の誘致に向けた検討や新規起業や継続に向けた支援などに取り組んでいく必要があります。
- 町内製品の魅力と消費の向上においては、6次産業化に取り組む農家が増加しているなど、気運の醸成が進んでいます。今後も、道の駅を活用した町製品の販売と認知度の向上を進め、町全体の産業活性化につなげていく必要があります。また、そのぎ茶をはじめとする町内製品、都市圏でのPR活動やネット販売の拡大によるブランド化とPRによる町内外での消費促進に取り組んでいく必要があります。
- 観光業の活性化については、観光客数は目標値に達してはいないものの、新型コロナウイルス感染症の規制緩和に伴い増加傾向にあります。交流人口の拡大に向けて、民間事業者や地域、広域市町での連携を強化した受け入れ体制の整備や、東彼杵町ならではの魅力を活用した観光コンテンツの創出に取り組み、人の流れづくりと交流の促進を進めていく必要があります。

## 基本目標 2

### 東彼杵町への新しいひとの流れをつくる

#### 取り組みの概要

東彼杵町の人口減少を抑制し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、町外からの関係人口の拡大と移住促進が必要不可欠であるという考え方のもと、移住の受け皿となる居住環境の整備のほか、移住体験や相談の機会づくり、魅力的な地域づくりを通じた交流人口の拡大など、人がつながり、まちに興味を持ち、移住につながるまちづくりを推進しています。

#### ●数値目標

	R 6 (目標値)	R 5 (現状値)
転出超過数	43 人	-18 人

#### ●重要業績指標 (K P I)

	R 6 (目標値)	R 5 (現状値)
空き家バンク登録件数 (年間 8 件増)	100 件	86 件
町の魅力情報発信による SNS 等発信件数 (年間)	250 件	303 件
お試し住宅の利用者数 (累計) (年間 10 名増)	103 人	310 人
歴史民俗資料館「彼杵の荘」来場者数 (毎年度 10,000 人)	10,000 人	7,642 人
歴史公園「彼杵の荘」及び道の駅「彼杵の荘」来客数 (毎年度 8,000 人増)	470,309 人	424,449 人

### 取り組みの成果と課題

- 居住環境の整備については、目標値である空き家バンクの登録数が令和4年度に減少しており、目標に達していない現状となっています。今後も民間と連携した空き家管理の推進など、空き家を活用できる環境づくりを引き続き進めていくとともに、新たな居住環境の整備に向けた民間の適正な土地活用・宅地造成への支援を進めていく必要があります。
- 持ち家奨励金や結婚新生活支援事業補助金、若年層遠距離通勤応援金については、東彼杵町での定住支援策として利用が定着し始めています。今後も定住に向けた支援について、子育てや教育への施策と合わせた展開が必要です。
- 移住に向けた魅力発信においては、SNSでの情報発信とお試し住宅の利用者数とともに、目標値を上回って推移しており、移住相談会や地域おこし協力隊と連携した町内案内の実施と併せて、実際に移住につながる事例も出てきています。今後も移住の促進に向けて、相談しやすく、移居前から町での生活が見える環境づくりを進めていく必要があります。
- 地域や町民のいきいきとした暮らしや、活動的な団体や事業者なども東彼杵町の魅力であり、移住の決め手となり得ることから、地域や民間の活動支援やイベントの実施を通じて、住んでみたい地域・魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。また、移住してきた人との交流機会づくりなど、移住者と地域が相互理解を深めるきっかけづくりが必要です。

### 基本目標 3

## 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 取り組みの概要

子育て世代の増加や出生率の向上に向けて、誰もが安心して子育てができる環境を整え、子どもとその保護者が地域のつながりの中で生き生きと暮らし、学べる環境づくりに取り組んでいます。

#### ●数値目標

	R 6 (目標値)	R 3 (現状値)
合計特殊出生率	1.79	1.42※

※最新の実績値は2年前のものとなる。(毎年12月以降に把握可能)

#### ●重要業績指標 (KPI)

	R 6 (目標値)	R 5 (現状値)
結婚活動新規支援者数(累計)(年間3名の増)	20名	16名
出生数	56人	30人
地域参加型学校行事の実施回数	9回/年	6回/年
全国学力、学習状況調査全国平均値以上の割合	80%以上	20%

### 取り組みの成果と課題

- 結婚・出産支援においては、結婚活動新規支援者数は増加しているものの、出生数については目標値を下回っており、合計特殊出生率も目標値に届いていない状況となっています。一方で、子育て世代包括支援センターの各種実績は相談支援や訪問など、きめ細かな支援を展開しており、利用者数が増加しています。今後も、子育て世帯への支援の充実と、結婚・出産を望む町民への支援を継続していく必要があります。
- 子育て・教育環境においては、地域参加型学校行事の実施回数は、目標値に達しないものの増加傾向となっています。一方で、地域で子どもを育てる環境づくりにおいては、新型コロナウイルス感染症の流行による交流機会の減少や地域の高齢化によって、今後の活動機会の維持や担い手の育成が課題となっています。少子化の影響により、学校の生徒数も減少傾向となっていますが、今後も効率的な学校運営の実現と地域と協力した教育環境の構築によって、子ども一人ひとりに合わせた手厚い教育環境の確立に向けて取り組んでいく必要があります。
- 子どもたちが成長してからも、東彼杵町で暮らし続けてもらうために、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な能力などを育むキャリア教育の推進と併せて、まちへの愛着を育む郷土学習や東彼杵町でしか得られない学びの機会を充実させていく必要があります。

## 基本目標 4

時代に合った地域をつくり、

安心なくらしをまもるとともに、地域と地域を連携する

### 取り組みの概要

東彼杵町が将来にわたって持続可能なまちであるためには、町民の安全・安心な暮らしを支える取り組みを推進していくとともに、町民が主体となって地域の課題を考え、協働でのまちづくりを推進していく必要があるという考え方のもと、まちづくりにおける町民参画の促進や町内の生活環境や防災対策の充実、景観や歴史の保全に取り組んでいます。

#### ●数値目標

	R 6 (目標値)	R 5 (現状値)
集落内における問題意識度	▲0.39 以下	▲0.49※

※令和 6 年度実施のアンケート調査より

#### ●重要業績指標 (K P I)

	R 6 (目標値)	R 5 (現状値)
まちづくり活動団体数 (累計) (年間 1 団体の増)	16 団体	10 団体
町内での火災発生件数の抑制 (累計) (年間 3 件以下)	3 件以下	3 件
防災情報戸別受信機設置世帯数	900 世帯	826 世帯
小さな拠点づくり計画新規策定数 (累計)	1 件	1 件
環境保全、文化振興等に取り組む団体数	18 団体	20 団体

### 取り組みの成果と課題

- まちづくり活動団体については、令和3年度に減少しており、目標値に達していない状況となっています。交付金の周知や地域の課題を町民が考える機会を設けるだけでなく、コミュニティビジネスの創設に向けた支援や、地域と学校、町内外の事業者、有識者など、多様なつながりづくりを推進することで、町民主体の地域づくりを推進していく必要があります。
- 安心できるまちづくりにおいては、町内での火災発生件数の減少や防災情報個別受信機設置世帯数の増加など、取り組みが進んでいます。一方で消防団の団員減少が進んでおり、活動内容の見直しや効率化を検討し、負担の少ない活動を推進していく必要があります。また、一人ひとりの健康意識や支え合い意識の醸成を進め、つながりを持ちながら、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを推進していく必要があります。
- 町内の交通環境においては、道路や橋梁の計画的な維持と補修を推進しているほか、新たにデマンド交通の実証事業が始まるなど取り組みが進んでいます。今後も、町営バスやデマンド交通の利用促進のほか、時代や地域の特性に即した新しい交通体系を検討し、それらが相互に連動・関係する持続可能な交通体系の確立に向けた取り組みが必要です。
- 持続可能なまちの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー対策などを推進していく必要があるほか、町民に対して意識啓発を進め、町全体として省エネや環境保全に取り組む機運を醸成していく必要があります。
- 小さな拠点づくり計画新規策定数やWI-FIアクセスポイントについては、横ばいで推移しています。今後は現状の把握を進め、適切な事業の推進に向けた方策を検討していく必要があります。また、満足度の高い暮らしの実現に向けて、行政サービスの利便性向上に向けたデジタル技術の導入を検討していく必要があります。
- 景観保全や文化継承に取り組む団体は、令和5年に増加し20団体となっています。景観や文化を維持し、東彼杵町の魅力として将来へつないでいくために、活動している団体に対する外部人材や専門機関のノウハウを活用した活動支援を行うほか、発表機会や町民と交流を深める機会を設けることで、町全体での理解を深めていく必要があります。

## 取り組み状況のまとめと次期計画の方針

---

- 第2期東彼杵町総合戦略においては、K P I（重要業績指標）が大きく目標値を上回った項目と、概ね目標達成となった項目で半数を超えており、計画全体として一定の成果が見られます。一方で、現状の数値からの減少に歯止めがかけられていない項目や実績に乏しいものもあり、成果や取り組み状況を見極めたうえで、第5次総合計画との整合性の確保や内容の見直し・検討を行い、効果的な施策となるよう、取り組みの絞り込みや拡充を行っていく必要があります。
- 次期計画においては、デジタル技術を活用し、地方創生の取り組みをより一層深化していく必要があります。デジタル技術の活用にあたっては、町民の生活利便性向上や行政業務の効率化の視点だけでなく、デジタル技術の活用が苦手な町民に格差が生じないための配慮や、デジタル技術の導入過程において職員に過大な負担がかからないこと、将来的に行財政運営に過度な負担が生じず、持続可能な行政運営につながるよう中長期的な視点での検討を行うことなど、格差や負担が生じない取り組みの推進に向けて、検討を進めていく必要があります。
- デジタル技術の導入と活用にあたっては、町民や地域、団体、町内事業者の理解と協働が不可欠であることから、関係者との協議や町民への説明の場を設けるとともに、計画においても必要に応じて見直しを行っていく必要があります。

# 第4章

## 将来人口推計 (人口ビジョン)

---

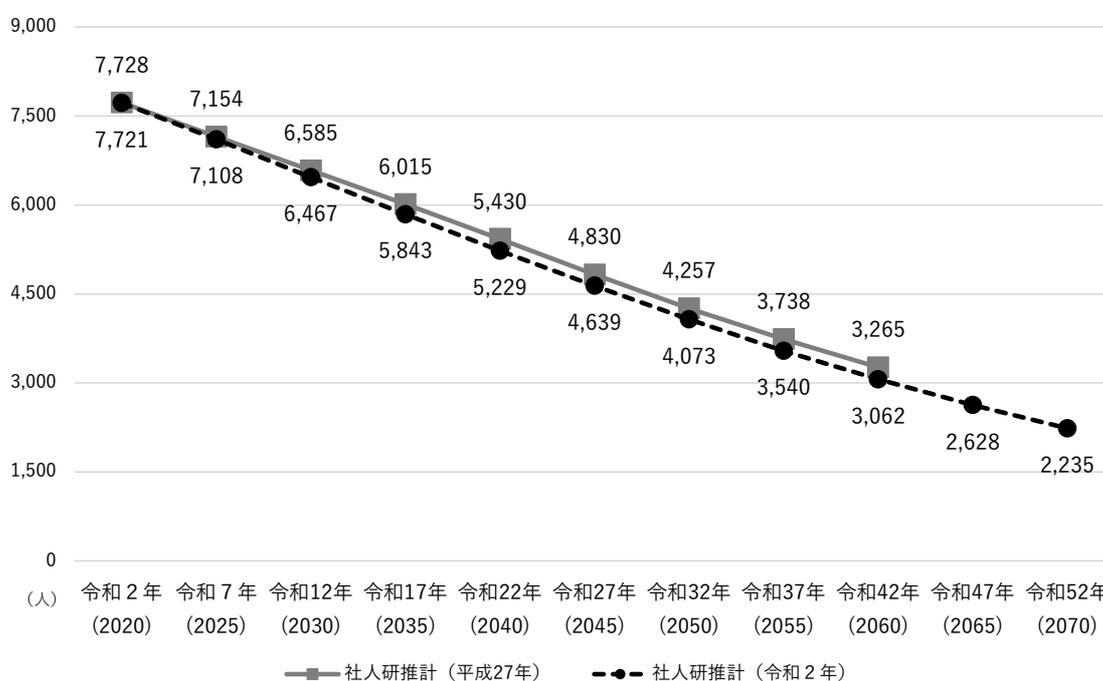
総合戦略の取り組みを具体的な目標に向かって進めていくために、  
将来の人口の目標を定めます。



## 国立社会保障・人口問題研究所の推計

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（以下、「社人研推計」という。）は、令和2年の国勢調査を基本として、将来の人口を推計しています。この推計によると、東彼杵町の人口は、令和52年に2,235人と見込まれており、令和2年の人口から約7割減少する見込みとなっています。

また、前回の社人研推計（平成27年の国勢調査を基本とした推計値）と比較すると、令和17年以降、約200人ずつ人口減少が早く進む見込みとなっています。



※平成27年推計の令和32年以降および令和2年推計の令和37年以降の数値は、同様の方法により算出した推計値  
 ※平成27年の推計値は令和42年までの算出

## 自然増減・社会増減の影響

社人研推計を基本として、自然増減と社会増減がそれぞれ東彼杵町の人口にどれだけ影響があるのか、シミュレーション1・2を算出し、それぞれを比較します。

種別	概要
シミュレーション1	社人研推計を基本として、合計特殊出生率が令和22年(2040)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定。
シミュレーション2	社人研推計を基本として、合計特殊出生率が令和22年(2040)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。

算出結果	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
シミュレーション1	7,721	7,128	6,513	5,930	5,365	4,813	4,271	3,760	3,296	2,877	2,500
シミュレーション2	7,721	7,273	6,841	6,455	6,093	5,746	5,406	5,087	4,815	4,605	4,444

社人研推計とシミュレーション1を比較することで、将来人口に出生がどれだけ影響するか、自然増減の影響度を見ることができます。また、シミュレーション1と2を比較することで、将来人口に転入・転出などの移動がどれだけ影響するか、社会増減の影響度を見ることができます。

種別	概要	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1/社人研推計 =4,271÷4,073=1.049→105%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2/シミュレーション1 =5,406÷4,271=1.266→127%	4

※人口は令和32年のものを採用

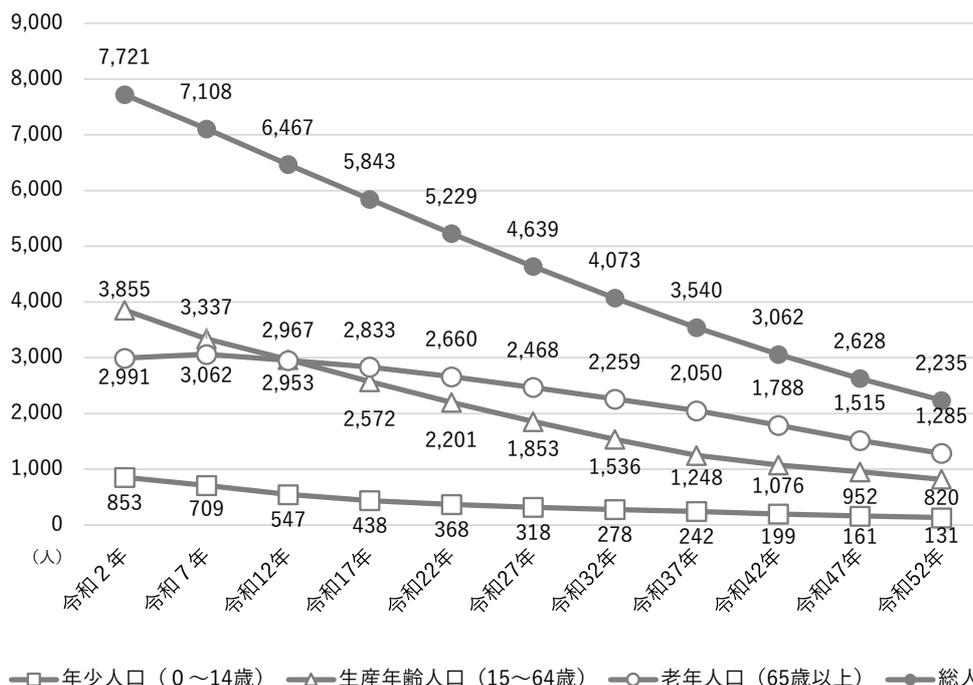
※自然増減の影響度：1=100%未満、2=100~105%、3=105~110%、4=110~115%、5=115%以上の増加

※社会増減の影響度：1=100%未満、2=100~110%、3=110~120%、4=120~130%、5=130%以上の増加

影響度は、数値が大きいほど人口減少度合いを抑える上で効果的であることを示しています。東彼杵町では、人口減少を抑制していくためには、自然減対策と社会減対策どちらも取り組む必要があり、加えて転出の抑制や転入の促進といった社会増に取り組んでいく必要があります。

## 人口の変化が地域の将来に与える影響

出生や人口の移動がほぼ現状のまま推移した場合、東彼杵町の人口は、総人口が令和2年の人口から約7割、生産年齢人口が約8割、年少人口も8割以上減少し、生産年齢人口と老年人口が逆転する見込みとなっています。このような人口の変化が、地域の経済や生活、町政に及ぼす影響として以下のようなことが考えられます。



資料：国立社会保障・人口問題研究所（令和32年以降は同様の推計方法に基づく値）

産業・経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者の減少による町内の店舗や生活サービス業の経営悪化</li> <li>●住宅需要の減少による建設業・不動産業の経営悪化</li> <li>●従業員の減少による地域経済を支える産業の縮小</li> <li>●後継者や担い手の減少による産業の衰退とそれに伴う地域ブランドの低下</li> </ul>
町民生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者減少による医療施設等の撤退や公共交通の減便・廃止</li> <li>●耕作放棄地や空き家・空き店舗の増加による景観の悪化や安全性の低下</li> <li>●地域活動の縮小による地域の地域コミュニティの希薄化や消防団など地域組織の担い手不足に伴う地域の防災力の低下</li> <li>●認定こども園や小中学校の統合による通園・通学時間の増加</li> </ul>
行政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域経済の縮小による法人税納付額の減少</li> <li>●公共施設の利用者減少による管理の非効率化</li> <li>●耕作放棄地や空き家の増加による維持管理負担の増大</li> <li>●個人税納付額の減少</li> </ul>

## 人口の将来推計

先述のシミュレーション1・2においては、自然増減・社会増減の影響を把握するために、東彼杵町の現状では達成が困難な状況のもと、算出を行っています。

しかし、東彼杵町が行政サービスをはじめとする支援サービスや居住・就業環境を維持し、将来にわたって住み続けられるまちであるためには、出生率の向上や転入の増加、転出の抑制を実現させ、人口の減少幅を緩和させていくことが重要となります。

そこで、総合戦略の取り組みを進めることによって見込まれる適正な効果として、生じうる変化を仮定し、将来目標人口の設定を行います。推計の考え方は以下の通りです。

条件	
出生に関する条件	合計特殊出生率の上昇は取り組みの直接的な効果として、変化が表れにくいことから、推計においては現状値から減少することなく、横ばいもしくは微増で推移することを条件とする。
社会減	社会減が縮小傾向にあり、令和4年は社会増に転じていることから、将来的には転入・転出数が均衡となる（社会減（純移動率が）0）となることを条件とする。
転入に関する条件	東彼杵町への転入世帯のターゲットとして、子育て世帯・若い単身世帯・40～65歳までの夫婦世帯が将来的に毎年一定数転入してくることを条件とする。

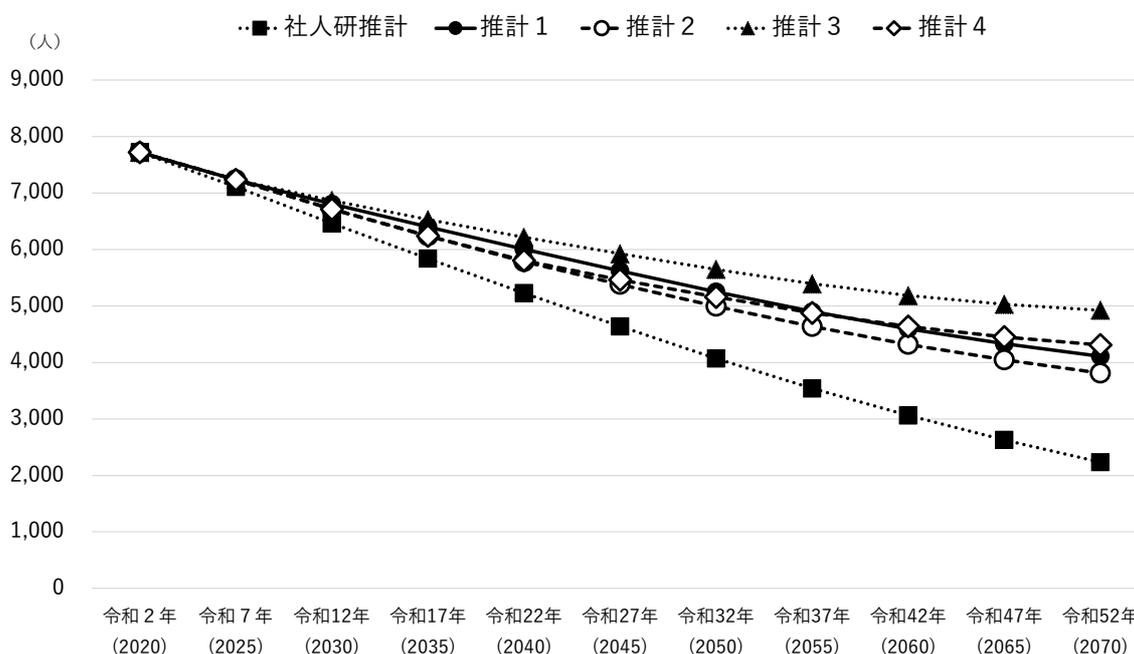
これらの推計の考え方を基に、施策の効果の大きさ・効果が表れる時期で推計パターンを4種作成し人口推計を行います。推計のパターンは次ページの通りです。

推計パターン	
推計 1	<p>●<u>施策の効果が早い段階から表れるケース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率は 2030 年に 1.5 に、その後維持。</li> <li>・社会減（純移動率が）2030 年までに 0 に。</li> <li>・2030 年以降、5 年ごとに子育て世帯が 5 世帯（男子 1：女子 1：父親 1：母親 1）、単身の若い世代が 10 人（男 8：女 2）、40～65 歳までの世帯が 3 世帯（夫 3：妻 3）転入してくる。</li> </ul>
推計 2	<p>●<u>施策の効果が中期の段階から表れるケース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率は 2030 年に 1.5 に、その後維持。</li> <li>・社会減（純移動率が）2040 年までに 0 に。</li> <li>・2040 年以降、5 年ごとに子育て世帯が 5 世帯（男子 1：女子 1：父親 1：母親 1）、単身の若い世代が 10 人（男 8：女 2）、40～65 歳までの世帯が 3 世帯（夫 3：妻 3）転入してくる</li> </ul>
推計 3	<p>●<u>施策の効果が大きく、早い段階から表れるケース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率は 2030 年に 1.7、2040 年に 1.85 となりその後維持。</li> <li>・社会減（純移動率が）2030 年までに 0 に。</li> <li>・2030 年以降、5 年ごとに子育て世帯が 10 世帯（男子 1：女子 1：父親 1：母親 1）、単身の若い世代が 20 人（男 8：女 2）、40～65 歳までの夫婦世帯が 6 世帯（夫 1：妻 1）転入してくる。</li> </ul>
推計 4	<p>●<u>施策の効果が大きく、中期の段階から表れるケース</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率は 2030 年に 1.5、2040 年に 1.7、2050 年に 1.85 となりその後維持。</li> <li>・社会減（純移動率が）2040 年までに 0 に。</li> <li>・2040 年以降、5 年ごとに子育て世帯が 10 世帯（男子 1：女子 1：父親 1：母親 1）、単身の若い世代が 20 人（男 8：女 2）、40～65 歳までの夫婦世帯が 6 世帯（夫 1：妻 1）転入してくる。</li> </ul>

## 推計結果

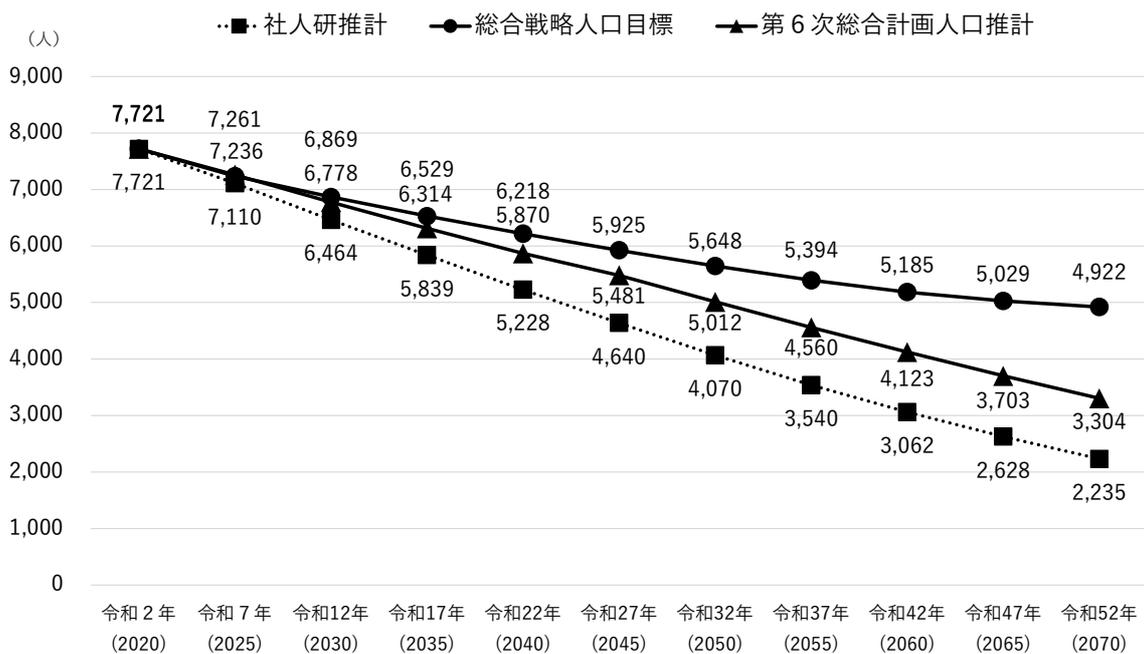
算出の結果、「推計3」が最も人口抑制効果が大きくなっています。同程度の効果が表れる「推計4」については効果が表れるのが遅いため、「推計1」と比べても令和42年まで人口減少が先に進む結果となっています。しかし、長期的な動向を見ると、令和47年以降は「推計1」よりも人口抑制数が多くなっています。

	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
社人研推計	7,721	7,110	6,464	5,839	5,228	4,640	4,070	3,540	3,062	2,628	2,235
推計1	7,721	7,236	6,807	6,403	6,005	5,622	5,251	4,903	4,594	4,331	4,109
推計2	7,721	7,236	6,712	6,240	5,784	5,380	4,995	4,635	4,318	4,046	3,811
推計3	7,721	7,236	6,869	6,529	6,218	5,925	5,648	5,394	5,185	5,029	4,922
推計4	7,721	7,236	6,712	6,240	5,806	5,463	5,157	4,875	4,638	4,451	4,310



# 人口目標

推計の結果から、総合戦略における将来人口目標は推計3を採用し、社人研推計では2040年に約5,200人、2070年に約2,200人まで減少すると予想されている人口を、2040年に6,218人、2070年に4,922人を維持することを目標とします。



## 第5章

# 総合戦略の基本的な考え方

---

人口ビジョンで示した人口目標に向けて、  
東彼杵町が取り組んでいく基本的な考え方をまとめています。



# 踏まえるべき事項

---

## 国や都道府県の総合戦略の勘案

国の総合戦略の策定に当たっては、人口の現状及び将来の見通しを示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、かつ、その実施状況を検証するための数値目標等を設定することとなっており、地方版総合戦略においても同様に、「地方人口ビジョン」を踏まえるとともに、数値目標等を設定するよう努めることとされています。

## これまでの地方創生の取り組みとの関係

これまで東彼杵町において取り組んできた地域の課題解決や魅力向上に向けた取り組みには、地域の活性化につながっている取り組みも多いことから、デジタルの力を活用しながら、取り組みを継承・発展させていくことが重要です。

## 地域ビジョンの再構築

地域が抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で総合戦略を改訂し、それらに基づく具体的な地方活性化の取り組みを推進していくことが重要です。

## SDGs の推進

SDGs とは、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載されている、令和 12 年までに持続可能でより良い世界を目指すための国際的な目標です。SDGs は 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを宣言しています。

SDGs は世界中の国だけではなく、県や市町村など地域においても自分事として取り組んでいく必要があります。総合戦略においても、SDGs の理念を踏まえながら、取り組みと関連付けることで、持続可能なまちづくりを推進していきます。

## ウェルビーイングを踏まえた施策展開

ウェルビーイング（Well-being）とは、well（よい）と being（状態）からなる言葉で、こころの豊かさや持続的な幸せを表し、ウェルビーイングの実現は、身体や精神の健康が保たれるとともに、生活の基盤や安定した雇用が守られながら、一人ひとりが社会の中で最も自分にとって良好な状態で生きていることを表します。

今後、人口減少が進む中で、まちづくりにおいても、町内における安定した生活を送ることができる基盤を整備していくとともに、地域で暮らす一人ひとりが家庭や就労、教育などの様々な分野において、自らの希望にかなうよう生活の質を高め、社会の中でつながりを持ちながら生きていくことができる地域を作っていくことが重要視されています。

総合戦略においては、町全体で誰もが安心していきいきと暮らせる支援や環境の整備を進めていくことと併せて、ウェルビーイングの考え方を踏まえ、一人ひとりが実現したい生き方や人生の目標に向かって挑戦したり、それを応援する環境を整えることで、自らの人生をより良いものにしていけるまちづくりを推進していくこととします。

## 地域ビジョン設定に向けた特徴の整理

総合戦略における地域ビジョン（目指すべき理想像）の設定にあたって、東彼杵町の個性や魅力を整理します。

### まち全体がつながりを持った地域性

東彼杵町は人口約 7,400 人と県内で2番目に人口の少ない自治体です。そのため町内で育つ子どもから大人まで、誰もが「顔見知り」であり、つながりを持っています。まちに対しても、多くの人が愛着を持って暮らしています。

### アクセスのよい立地

町内には長崎自動車道「東そのぎ IC」や JR 大村線彼杵駅・千綿駅を有しており、長崎市や佐世保市、福岡市へもアクセスすることができます。また、長崎空港や西九州新幹線新大村駅も近く、多くの人が行き交う場所となっています。

### 豊かな自然と 基幹産業である農業

まちの半分以上を山林が占め、大村湾に面する東彼杵町は豊かな自然が魅力であり、それらを活かした米や茶、肉用牛、いちごやアスパラガス、みかんやびわなどの生産が基幹産業となっています。近年では「そのぎ茶」のブランド化も進んでいます。

### 起業・地域ビジネス発足など 新たな地域活性化に向けた流れ

近年では、Uターン・Iターンが増加しており、起業や出店も進んでいます。また、町内の工業団地についても多くの企業が進出しており、町内における幅広い働き方が選択できるようになってきています。

### ゆとりある子育て環境

「地域で子どもを育てる」意識があるとともに、子育て支援も人口が小規模である利点を活かした柔軟な対応を行っています。

### まちのブランド化の推進

「東彼杵町特別町民制度」など、離れていてもまちと関わりを持てる仕組みづくりや、農産物の販路拡大に向けた長崎市や福岡市での PR など、町外に向けてまちのブランド化を推進しています。

## 地域ビジョン

---

まち全体で目指す姿

**小さくても、誇りをもって輝くまち**



総合戦略で目指す姿

**つながりとしにぎわいで人もまちも輝く**

**シンプル&コンパクトシティ**

東彼杵町には、豊富な自然資源やあたたかなコミュニティ、地域のつながりといった、人々の「こころの豊かさ」を育てる環境があります。一方で、アクセスの良さや地域における起業気運の向上といった、「日々を営む力」をまちの成長につなげる伸びしろも併せ持っています。

恵まれた地域の資源を強みとしながら、東彼杵町だからこそできる雇用の創出と暮らしの環境整備を推進するとともに、さらなる地域内外の人の流れをつくり、将来にわたって持続可能なまちを目指していきます。

こうしたまちの実現には、これまで東彼杵町において育まれてきた暮らしや営みの基礎を引き継ぎ発展させていくとともに、新たな産業や居住環境の整備といった取り組み、まちづくりの分野と連携した適切なデジタル技術の導入を推進することでまちの機能を効率化させ、コンパクトで暮らしやすく、住み続けたいと思えるまちづくりを推進していく必要があります。

以上を踏まえて、戦略的なまちづくりを進め、まちがにぎわい、誰もがつながりのなかでいきいきと暮らすまちの実現を目指すために、「つながりとしにぎわいで人もまちも輝くシンプル&コンパクトシティ」を地域ビジョンとして取り組んでいくこととします。

また、総合計画の将来像「小さくても、誇りを持って輝くまち」を目指していくためには、東彼杵町で暮らす一人ひとりの暮らしの利便性や働く環境、子どもを産み育てられる環境を構築していくことも重要であり、関連が深いといえます。このことから、総合戦略においては、総合計画の将来像も地域ビジョンとして設定することとします。

## 基本目標の設定

### 基本目標 1

# 東彼杵町にしごとをつくり 安心して働く



人口減少とともに顕在化しつつある労働力不足は、地域経済や町の活力維持に影響を及ぼします。人口流出を抑制し人口減少に歯止めをかけるためには、東彼杵町に「安定した魅力的なしごと」をつくり、地域内経済の「好循環」をつくり出すと同時に、若い世代をはじめとした転入の促進にもつなげていく必要があります。

農業や工業、商業など地域産業への事業継続や新たな技術の導入への支援などにより安定した雇用を守るとともに、人材の確保に取り組みます。また、起業への支援などにより、多様な事業展開や働き方が実現できる環境を整備します。さらに、恵まれた交通アクセスと地震や津波などの被害が少ないなどの企業立地に適した東彼杵町の強みを活かし、新たな企業の誘致など、新たな雇用の創出を目指します。

### 数値目標

#### 農業産出額（市町村別農業産出額（推計））

20.6 億円



22.1 億円

令和4年推計額

令和11年

目標値設定根拠：基幹産業である農業について、新規就農等の従事者増加、効率化、販路拡大に関する取り組みを通じて、農業の活性化へつなげることができたかを測るため、町内における産出額を数値目標とする。

#### 町内事業所数（経済センサス活動調査）

284 事業所



304 事業所

令和3年調査

令和11年

目標値設定根拠：町内における農林省工観光業の振興に関する取り組みを通じて、町内事業者の事業継続・新規事業の創出など、活性化へつなげることができたかを測るため、町内における町内事業所数を数値目標とする。

## 基本目標 2

# 東彼杵町へ人の流れをつくり 交流を促進する



全国的に働き方改革や就業意識の変化から、居住場所を問わないテレワークや、副業・兼業などの就業スタイルも多くなり、魅力ある居住地を求めて地方に出向く人も多くなっています。

東彼杵町は豊かな自然、歴史・文化、町民同士のつながりなどの地域資源と、アクセスや利便性の良さなどの強みがあります。関係人口の増加や移住の促進のためには、これらを組み合わせることで、東彼杵町への新たな人の流れをつくとともに、町内外の交流を促進していくことが重要です。

東彼杵町と関わりを持ち、実際に訪れてもらうきっかけをつくるための取り組みや、体験を通じて東彼杵町での暮らしに触れるとともに、地域経済にも好循環をつくる交流機会の創出に取り組みます。また、増加する空き家を資源として空き家バンク制度の充実を図るだけでなく、民間などと連携した新たな居住環境の整備を進め、移住希望者の受け皿を確保します。

### 数値目標

#### 転入超過数の増加

18 人

令和 6 年



36 人

令和 11 年

目標値設定根拠：令和 2 年から令和 5 年までに取り組んだ転入促進・転出抑制の取り組みの効果をも、目標年度までに 2 倍程度まで促進させる。

### 基本目標 3

## 若い世代の結婚・出産・子育ての 希望をかなえる



東彼杵町の合計特殊出生率は、人口置換水準である 2.07 を下回っており、1.44 と低い水準にありますが、子どもたち一人ひとりを地域全体で育てる風土があり、のびのびと親子がともに安心して暮らせる環境づくりを進めています。

今後も、結婚から子育てまでの切れ目のない子育て支援を充実し、若い世代が必要としている情報やサービスを的確に捉え、安心して子育てできる環境を整えることで、東彼杵町で結婚・出産・子育ての希望をかなえられるまちを目指します。

また、高い地域力を活かした子育て支援や教育支援によって子育てしやすく、子どもたちが心豊かに育つ環境をつくとともに、町民一人ひとりを包括的に支える福祉事業を展開することにより、世代や性別、国籍など様々な立場を超えて、誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくりを推進し、子育て世帯に選ばれる、住みたい・住み続けたいまちづくりを目指します。

### 数値目標

#### 0～4歳人口比率

2.7%

令和2年



2.9%

令和11年

目標値設定根拠：出産・子育て・転入促進の取り組みにより、人口に占める0～4歳人口の比率を維持・増加させる。

#### 基本目標 4

## 持続可能な地域をつくり 暮らしとつながりを守る



中山間地域が多く分布する東彼杵町における行政機能や地域での暮らしを今後も維持していくためには、行政と協働しながら町民が意欲的に地域の課題解決や活性化に向けて取り組んでいくことが必要不可欠です。

官民連携・広域連携を強化し、町民の創意工夫による地域づくりを支援していくとともに、持続可能な地域のあり方について、実情を踏まえて検討を進めます。また、町全体の交通環境整備や災害・防災対策の強化など、誰もが安全・安心でき住み続けられるまちづくりを進めます。

また、安心して住み続けられるまちの実現には、安定した生活環境だけでなく、良好な人間関係が必要不可欠です。一人ひとりの多様性を受け入れられるまちの仕組みをつくることや、町民同士の交流など、相互理解を深める取り組みを進めます。また、将来にわたって東彼杵町の自然や文化、人のつながりなどの魅力が失われないよう、景観の保護や自然・環境学習、文化保全や継承に取り組めます。

#### 数値目標

住みやすいと感じている住民の割合

68.4%

令和4年



70.0%以上

令和11年

目標値設定根拠：町民の生活環境の改善の取り組みを通じて、町民一人ひとりの住みよさの実感を向上させることができたかどうかを測るため、令和4年に実施した第6次総合計画策定時のアンケートを基準値とし、数値を向上させる。

## 横断目標の設定

---

# 「アナログの良さ」「デジタルの良さ」を見極めたデジタル技術の適切な活用

AI や IoT などのデジタル技術が浸透していく中、それらを有効に活用し、人々の生活をより良い方向に変化させていく DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が全国的に求められています。デジタル技術は、大量のデータを一括で処理をしたり、離れている場所どうしで意思疎通ができるなど、人々の生活の利便性を高め、誰もがどこでも便利に快適に暮らせる社会づくりの一翼を担っています。

一方で、AI などのデジタル技術にはできないこととして、「人と人との直接的なコミュニケーションやつながりづくり」「創造的なアイデアで企画を立てる」といったことが挙げられます。こうしたアナログでしかできないことは、今後もまちづくりや暮らしにおいても非常に重要な要素の一つです。

国が示すデジタル田園都市国家構想総合戦略においては、デジタル技術の活用による地方の社会課題解決を方針として位置づけています。東彼杵町においても、人口減少が進み、地域の活力低下が懸念されるなか、行政においても限られた職員数で行政業務を維持していくことは今後さらに困難になると考えられ、デジタル技術の導入は、業務効率化や町民への行政サービスの利便性向上など、様々なメリットがあると考えられます。

一方で、行政が行う業務の中には、窓口での相談や対面でのやり取りが必要となる行政サービスなど、デジタル技術に頼らず、町民とのコミュニケーションによってきめ細かな対応ができ、町民の暮らしの満足度につながるものもあります。

また、行政だけでなく、町民の暮らしやまちづくり活動においても、デジタル技術を活用することで、これまでできなかったものが実現できるようになったり、課題解決につながることもある一方で、近所づきあいをしたり、地域で集まって交流したりするといった、東彼杵町の長い歴史で積み重ねてきたアナログの良さは、将来にわたって守っていく必要があります。

このようにデジタル・アナログ双方に利点があることから、総合戦略におけるデジタル技術の利活用においては、「横断目標」として位置づけ、すべての取り組みにこの視点を持って取り組んでいくとともに、町民一人ひとりの心豊かで暮らしやすいまちの実現に向けて、導入における利点や欠点を見極めたうえで活用を進めていくこととします。

# 戦略の方向性



# 第6章

## 施策の展開

---

将来像の実現や基本目標の達成に向けた戦略的な取り組みをまとめています。



# 基本目標 1

## 東彼杵町にしごとをつくり安心して働く

### 施策 1-1 基幹産業である農業の活性化

農業の担い手育成や農地集積、新たな技術の導入など、効率的な農業経営を支援することで、生産者の所得向上を図ります。また、町農産物の販路拡大や町民が気軽に農と触れ合う環境づくりを通じて、基幹産業である農業への町民の理解と関心を深めます。

#### 1 多様な担い手の確保とデジタル技術の活用促進

- 既存の作物に加えた幅広い作物の生産推奨による新規就農促進
- 初期投資額の抑制と経営力強化に向けた農業協同組合と連携した施設園芸農業用設備の借用
- 半農半Xなどの多様な農業の担い方の普及・啓発

進捗評価を行う数値 (KPI)	R1~R5	R7~R11
累計新規就農者数 (法人・親元就農含む)	24 人	25 人

#### 2 農産物の販路拡大及び地産地消の推進

- そのぎ茶プレミアム戦略に基づいたそのぎ茶ブランド化の推進
- 農畜産物特産品の販路拡大活動の支援
- 耕作放棄地や遊休地を活用した町民農園の整備と利用促進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
町民農園開設数	0	1
道の駅彼杵の荘における農産物販売額 (年間)	8,540 万円	9,400 万円

#### 3 農作業の効率化・省力化に向けたスマート農業の推進

- スマート農業など農作業の効率化・省力化に必要な環境整備に向けた、国、県、町の制度の活用と町独自の補助事業に向けた検討
- 施設園芸団地の再編

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
スマート農業導入件数 (累計)	0 件	5 件

## 施策 1-2 にぎわいと就労を生み出す商工業の振興

新たな創業機会の創出や創業者の支援、町内事業者同士のネットワーク構築などを通じて、にぎわいづくりにチャレンジできる土壌づくりを進めます。また、新たな企業立地に取り組み、安定した雇用の維持・確保を行います。

### 1 新規工業団地の造成や企業の誘致に向けた連携・支援

- 農業産業法などを活用した民間との連携による新規工業団地の造成支援
- 工場等の新設・増設、新規雇用を行う企業に対する支援
- 商業施設や工業施設の誘致に向けた県との連携と民間企業へのアプローチ

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
新規工業団地の造成	0	1

### 2 地元企業及び事業者等への事業支援及び環境整備

- 関係機関と連携した事業拡充、事業承継等への支援
- 起業・創業支援制度の充実
- AI や IoT を活用した技術の導入支援
- ネットショッピングサイトの活用促進や地域内のキャッシュレス決済の導入促進
- 中小企業及び小規模企業振興基本条例の検討及び制定
- ビジネスプランコンテストの開催など、町民の起業・創業機運を高める取り組みの推進と「起業しやすい土壌づくり」と「起業しやすいまち」としてのPR
- 町内の事業用物件を探しやすい環境づくりと就職する町民への支援
- 農林漁業と連携した陸上養殖など、遊休施設等の活用を視野に入れた新たな産業の創出

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 5	R11
起業・創業数 (年間)	11 事業者	8 事業者

### 施策 1-3 町の魅力やふれあいを活かした観光産業の創出

地域資源を活かした交流イベントや観光コンテンツの創出に取り組み、多くの方が町へ訪れる機会をつくることで、町への関心を高め、移住・定住につなげていきます。

#### 1 東彼杵町観光協会や町民と連携した体験型観光の推進

- 東彼杵町観光協会や町民等との連携による体験型観光コースの開発とモニターの実施、商品化研究
- インバウンド需要の取り込みに向けた AI による多言語対応の推進など、デジタル技術を活用した外国人対応施策の強化
- 交流事業実施体制の構築及び支援と町内民間事業者との連携による体験プログラムメニュー開発
- 町民ガイドなどの人材発掘・育成

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
外国人観光客数 (観光協会関連事業参加者) (年間)	150 人	500 人

#### 2 大村湾パーキングエリアを活用した観光、商工の活性化

- 大村湾パーキングエリアを拠点とした町の PR 活動推進
- パーキングエリアにおけるイベント開催を通じた関係人口増加

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
大村湾 PA を活用した町の PR イベント実施回数 (年間)	3 回	10 回

## 基本目標 2

### 東彼杵町へ人の流れをつくり交流を促進する

#### 施策 2-1 移住の受け皿となる住宅の確保

住環境の整備と適切な維持・管理を通じて、移住・定住の受け皿を確保し、移住・定住者を迎え入れる体制をつくります。

#### 1 空き家バンクの登録と活用推進

- 空家等管理活用法人、NPOなどの組織や企業との連携による空き家所有者への積極的な働きかけや、空き家情報収集の強化
- 空家等管理活用法人と連携した空き家・遊休施設管理の一体的な運営と支援

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
空き家バンク登録件数	90 件	115 件

#### 2 新たな居住環境の整備に向けた民間への支援

- シニア世代や子育て世代に配慮した住宅の整備・改修の推進
- 町営住宅跡地の利活用や空き家の町有化など新たな公営住宅のかたちに向けた検討
- 民間による住宅分譲地造成に向けたアプローチ
- 開発に伴う助成制度の創設等の検討と居住環境の充実に向けた公民協働体制の構築

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
公民連携による居住環境整備件数 (累計)	0	3

## 施策 2-2 様々な体験を通じた移住希望者への魅力発信

町の魅力に関する情報発信を戦略的に行い、様々な分野で町の認知度・関心を高めることで、若者世代や子育て世代などが東彼杵町を知り、訪れ、移住・定住へつながるきっかけをつくります。

### 1 お試し住宅の活用と交流事業の推進

- お試し住宅を活用した移住体験事業の促進
- 民間と連携したお試し住宅利用者との交流促進
- 観光協会等と連携した農業や漁業に関するツーリズム展開のための視察、研修会の実施と交流イベントの開催

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
移住コーディネーターによるコーディネート件数 (累計)	0 件	100 件

### 2 東彼杵町の魅力を町内外へ発信する事業の推進

- 「まるごと東そのぎ」など、民間と連携した町民との協働によるまちの魅力や情報の発信、ネットショッピングの推進
- 大阪万博等様々なきっかけを活用した話題性のある広報の推進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
EC サイトにおける掲載商品数	369	480

## 施策2-3 まちの魅力を活かした交流の促進

イベントやインターネット、SNSを活用した「遠く離れた人とのつながりづくり」「顔の見えるつながりづくり」双方を進めることで、関係人口の創出・拡大を目指します。

### 1 道の駅「彼杵の荘」を核とした交流人口の拡大

- 多目的駐車広場や観光案内所前スペースの活用と、隣接する明治の民家や歴史公園等での観光、物産イベントの定期的開催
- 道の駅周辺での観光案内システムを整備、強化による交流人口の増加、拡大
- 道の駅でのイベント開催の促進に向けた要綱等の整備
- 加工施設の整備と活用促進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
道の駅彼杵の荘来場者数 (物産館) (年間)	883,461 人	930,000 人
道の駅彼杵の荘でのイベント開催数 (年間延べ日数)	5 日	10 日

### 2 関係人口創出に向けた取り組み強化

- 東彼杵町特別町民制度 & オフィシャルサポーター制度を活用した関係人口増加に向けた取り組み
- 特別町民等ターゲットを絞ったツアー開催や交流機会の創出
- 国際交流事業の推進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
東彼杵町特別町民制度 & オフィシャルサポーター制度登録者数	4,000 人	8,000 人

## 基本目標 3

### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 施策 3-1 出会いの機会の創出と安心して生み育てられる環境整備

東彼杵町で出会い、結婚の希望をかなえるための支援を行います。また、東彼杵町で安心して子どもを生み、育てられる支援を行うことで、子育てしやすく、子どもとその親がのびのびと暮らすことができる環境をつくります。

#### 1 結婚活動支援

- 周辺市町や婚活コーディネーターとの連携による結婚相談や支援体制の整備
- 既存の取り組みの活用などを視野に入れた出会いの機会の検討及び事業展開

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
結婚を考える機会の提供回数 (年間)	1 回	1 回以上

#### 2 子育て支援体制の充実

- こども家庭センターを中心とした関係機関との連携強化
- 相談支援体制の充実と子どもの居場所づくりの推進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
こどもから見たこども家庭センターの認知度	0	50.0%

#### 3 母子の健康な生活をサポートする環境整備

- 母子手帳アプリの導入に向けた検討と妊産婦健診等の機会での活用
- 母子保健事業・子ども子育て支援事業でのデジタル技術の活用促進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
電子母子手帳の発行率	0	93.0%

#### 4 子育てに伴う経済的負担の軽減

- 出産祝い金や育児報奨金の支給と子育て用品の購入補助の実施
- 保育料完全無償化の継続

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
子育て支援施策に対する満足度	新規設定	60.0%

## 施策3-2 地域で子どもを育てる支援体制づくり

子育て支援の充実を図り、子育て世代が安心して生み育てることが出来る環境づくりや担い手の確保を行います。また、多様な子育て家庭のニーズに対応した、幅広いサポートができる環境づくりを地域とともに進めることで、子どもの成長を地域全体で支え、見守る土壌づくりを進めます。

### 1 子育て支援サービスの充実

- 子育てサークル等民間団体への支援
- 子育て支援事業の充実
- 一時預かりや延長保育の活用推進
- 病後、病児保育の推進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 5	R11
すくすくねんね利用者数 (年間)	2,555 人	2,192 人

### 2 教育環境の整備推進・各関係機関との連携強化

- 幼保小連携をはじめとした子育て・教育に関する関係機関との連携
- 児童発達支援センターとの連携

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 5	R11
幼保小連携による交流事業の開催数 (年間)	0 回	6 回

### 施策3-3 教育環境等の魅力向上

子ども一人ひとりを大切にする教育環境をつくり、特色ある教育を展開します。

#### 1 家庭教育・社会教育の充実

- 一般向けの道徳教育関連講座等の実施（コスモス大学など）及び情報発信と登録者増加に向けた取り組みの推進
- 地域学校協働活動でのボランティア活動との連携による体験学習の機会等を活用した実践の場の提供
- PTA 連合会や社会教育団体との連携強化と指導者養成の取組
- 地域参加型の学校行事の実施（運動会、学習発表会等）
- 学校図書室の充実と図書ボランティアの積極的な活用

進捗評価を行う数値（KPI）	R 6	R11
地域学校協働活動取り組み事例数（年間）	3件	6件

#### 2 一人ひとりの育ちに応じた指導と学力向上に向けたデジタル技術の活用

- 一人ひとりの学びの状況に応じた指導に向けた ICT 教育の導入推進
- 学力向上に向けた教育データの蓄積と活用
- 学校・家庭での学習におけるタブレット端末の活用促進

進捗評価を行う数値（KPI）	R 6	R11
家庭学習でのタブレット端末活用時間（全児童生徒数月平均）	766.4 時間	843.0 時間

## 基本目標 4

### 持続可能な地域をつくり暮らしとつながりを守る

#### 施策 4-1 町民の声が生きるまちづくり

町民参画を進め、一人ひとりが地域を見つめ、地域が協力した主体的なまちづくりを推進します。

#### 1 町民参画によるまちづくりの推進

- 町民の意識形成の推進に向けたまちづくり交付金の活用促進
- 持続可能なまちづくりに向けた学習会などの実施
- 大学との連携強化による地域の課題の洗い出しと課題解決に向けた検討
- 地域や民間が連携したコミュニティビジネスに関する支援

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
まちづくりに関する学習会等の実施回数 (年間)	0回	2回以上

## 施策4-2 将来にわたる安心の提供

町民が将来にわたって安心して暮らし続けられるよう、インフラの整備や防災対策を進めます。また、住民主体の健康づくりや支え合いの意識など持続可能なまちづくりを推進します。

### 1 安全安心な市街地づくり・安全な歩行者空間の確保

- 立体路面表示「ハンプ」効果検証の実施
- 交通安全対策に向けた道路環境の整備

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
新たな速度抑制対策の整備率	0%	100.0%

### 2 防災体制の強化

- 時代に即した消防団員の処遇改善・活動内容の見直しと消防施設等の計画的な整備
- 自主防災組織や防火防災推進員の育成と活動促進による防災意識の普及
- 関係機関や地域が連携した防災訓練の実施
- 避難所の環境整備と機能向上・備蓄品の充実

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
地区での防災訓練開催回数 (年間)	0回	2回

### 3 健康長寿対策の推進

- 生活習慣病重症化予防するための保健指導の強化
- 健康アプリの登録推進とアプリのチケット機能の活用
- 食生活改善推進活動の支援
- 歯科医、学校、こども園と連携した歯科対策の推進
- 健診・医療・介護情報システムを活用した健康づくりと健康管理の推進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
生活習慣病重症化リスクを持つ者への保健指導実施率 (年間)	88.0%	93.0%
ながさき健康づくりアプリのダウンロード数 (累計)	359件	530件

## 4 地域医療体制の維持

- 遊休施設の活用などを視野に入れた地域の医療環境の維持に向けた検討
- 救急時の相談ダイヤルの充実による救急医療体制の維持

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
相談ダイヤル # 7119 の利用率 (年間)	0.83%	2.0%

## 5 支えあいによる町づくりの推進

- 生活支援体制整備事業による支えあう町づくりのシステム構築
- 町民への意識醸成及び啓発事業の展開

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
支えあい座談会の開催地区数 (累計)	4 地区	14 地区

## 6 計画的な土地利用の推進

- 住居や店舗、公共施設の再配置に向けた検討
- デジタル技術を活用した地域の拠点とにぎわい拠点をつなぐコンパクトシティのあり方に向けた検討

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
計画的な土地利用に向けた検討会の実施回数 (年間)	0 回	1 回

### 施策 4-3 満足度の高い暮らしの提供

東彼杵町での暮らしが満足度の高いものとなるよう、適切な道路環境の維持・整備や移動手段の整備、デジタル技術の活用を進めます。

#### 1 道路や橋梁の維持・管理

- 未改良区間の整備推進
- 簡易な維持補修工事における、重機借上げや原材料支給などによる地元施工の推進
- 交付金や補助金の積極的な活用
- 道路や橋梁の整備に関する新技術の積極的な活用
- 小規模な橋梁の点検を行う職員に向けた研修受講

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
道路改良率	32.7%	33.0%

#### 2 地域高規格幹線道路「東彼杵道路」の早期実現

- 東彼杵道路の早期実現に向けた官民一体となった陳情強化

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
事業進捗率	20.0%	50.0%

#### 3 効率的かつ持続可能な公共交通の維持、向上

- デマンド交通の利用促進とデジタル技術の活用を通じた利便性の向上
- 運転免許自主返納者への情報提供等の支援

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
65 歳以上のデマンド交通利用登録者数 (累計)	191 名	500 名

#### 4 ICTを活用した地域活性化の推進

- ICT を活用した地域活性化の調査、研究
- 町公式 LINE の活用

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
町公式 LINE 友だち登録者数 (累計)	1,411 人	2,000 人

## 5 気軽にスポーツに取り組める環境づくり

- 町内体育施設の再編と計画的な整備、活用促進
- 生涯スポーツ等のイベント開催

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
スポーツ実施率	23.2%	54.0%

## 6 行政におけるDXの推進

- 新庁舎・公共施設・学校教育施設・社会教育施設におけるデジタル技術の導入による  
利便性向上
- 行政サービスにおけるデジタル技術の活用による業務効率化
- 行政手続きのオンライン化推進とマイナンバーカードの普及促進
- 民間との協働でのICT活用による新たなサービス開発や社会課題の解決
- 自治会内でのデジタル連絡ツールや総合情報発信アプリの導入検討

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
電子申請件数 (年間)	430 件	650 件

## 施策 4-4 美しい景観や環境保全、文化財の継承

東彼杵町の魅力であり、資源でもある美しい景観や歴史ある文化財を守り、東彼杵町らしさが将来にわたって保たれる取り組みを推進します。

### 1 環境保全と環境にやさしいまちづくりの推進

- 環境パトロールの実施
- 自然環境保全のための、学校教育による河川生物調査の実施
- 西九州させぼ広域都市圏域でのエコライフ推進事業による省エネ意識の醸成
- 太陽光発電設備と浄化槽設備の設置推進
- 新規工業団地の周辺環境の調査実施
- 災害廃棄物処理計画の策定

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
環境保全に関する講習会 (年間)	0回	1回

### 2 町民と協働した文化財の保存、継承、活用の推進

- 史跡探訪や文化財マップを活用した啓発
- SNS を活用した文化財の魅力発信
- 長崎街道の保全のための現地調査の実施
- 文化財等保存育成事業の活用と後継者育成への支援

進捗評価を行う数値 (KPI)	R 6	R11
東彼杵町歴史資料館の入場者数 (年間)	9,420 人	10,833 人

# 基本目標・施策・主な事業 比較表

資料 2

## 第 2 期東彼杵町総合戦略

基本目標 1 東彼杵町にしごとをつくり、安心して働けるようにする		
数値目標	H30	R6
町民税（均等割）納税義務者数 （その他【年金・一時所得】の所得者を除く）	3,149 人	毎年度 3,149 人以上

施策 1 - 1 基幹産業である農業の活性化		
主な事業 (1) 認定農業者、新規就農等の地域農業の担い手の確保と経営力強化及び育成支援 (2) 農産物の地産地消の推進及び販路拡大 (3) 農業の 6 次産業化や農商工連携の展開 (4) 日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払・多面的機能支払・環境保全型農業直接支払）の推進 (5) 農作業の効率化・省力化に必要な環境整備を図り、機械利用組合等の設立や農作業受委託を活用した集落営農や法人化の推進 (6) 農地の集積、区画整理、耕作道路の整備推進 (7) 農業生産工程管理（GAP）の推進及び有機栽培の啓発 (8) 農を楽しむ人材の育成と町民農園の実現と利用の推進 (9) 耕作放棄地の現状の整理と活用方策の強化		

## 東彼杵町デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案） （第 3 期東彼杵町総合戦略）

基本目標 1 東彼杵町にしごとをつくり安心して働く		
数値目標	R4 推計額	R11
農業産出額	20.6 億円	22.1 億円
町内事業所数	284 事業所	304 事業所

施策 1 - 1 基幹産業である農業の活性化		
主な事業 (1) 多様な担い手の確保とデジタル技術の活用促進		
進捗評価を行う数値 (KPI)	R1~R6	R7~R11
累計新規就農者数 (法人・親元就農含む)	24 人	25 人
(2) 農産物の販路拡大及び地産地消の推進		
進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
町民農園開設数	0 か所	1 か所
道の駅彼杵の荘における農産物販売額 (年間)	8,540 万円	9,400 万円
(3) 農作業の効率化・省力化に向けたスマート農業の推進		
進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
スマート農業導入件数 (累計)	0 件	5 件

施策 1-2 豊かな資源を活した林業・水産の活性化

主な事業

- (1) 森林施業プランナーなどの人材育成を図り、木材生産コストの縮減と効率的な施業の推進
- (2) 水産資源の維持管理及び海底耕うんの推進、漁場底質改善並びに漁業生産コストの軽減と漁家所得の向上

施策 1-2 にぎわいと就労を生み出す商工業の振興

主な事業

- (1) 新規工業団地の造成や企業の誘致に向けた連携・支援

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
新規工業団地の造成	0 件	1 件

- (2) 地元企業及び事業者等への事業支援及び環境整備

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
起業・創業数 (年間)	11 事業者	8 事業者

施策 1-3 就労の受け皿となる商工業の振興

主な事業

- (1) 企業の育成支援の充実
- (2) 地元企業及び事業者等への事業支援及び環境整備

施策 1-3 町の魅力やふれあいを活かした観光産業の創出

主な事業

- (1) 東彼杵町観光協会や町民と連携した体験型観光の推進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
外国人観光客数 (観光協会関連事業参加者) (年間)	150 人	500 人

- (2) 大村湾パーキングエリアを活用した観光、商工の活性化

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
大村湾 PA を活用した町の PR イベント実施回数 (年間)	3 回	10 回

施策 1-4 新たな起業・創業の支援

主な事業

- (1) 農林漁業との連携事業の推進
- (2) 起業家やコミュニティビジネスの育成及び支援
- (3) 新しい企業進出等への支援
- (4) テレワークや副業、兼業等の多様な就業機会の創出
- (5) 学校跡地の利活用による雇用創出と地域活性化

施策 1-5 美しい景観を活かした観光産業の創出

主な事業

- (1) 東彼杵町ふるさと交流センターの強化
- (2) 体験型観光の資源の発掘、プログラム化の推進
- (3) ツーリズムの推進
- (4) 長崎県内一体となった観光戦略の推進
- (5) 道の駅「彼杵の荘」を核とした観光、商工の活性化

指標	H30	R6
新規就農者延べ人数（年間1名増） 認定 農業者	5名 104名	10名 100名
林業事業体への施業集約化面積（間伐含 む）〈町森林整備計画伐採面積 年平均 50ha/年〉	33.6ha	50.0ha
漁業への新規就業者延べ人数	1名	2名
既存工業団地企業の雇用者数の拡大 （100名増）	523名	623名
事業承継支援制度活用への支援延べ件 数	0件	5件
6次産業化へ取り組む農家延べ戸数（※ 年間1戸の増）	4戸	9戸
新規起業件数（累計）（※年間1件の増）	10件	15件
観光客数	71,074人	毎年度90,000人

基本目標 2 東彼杵町への新しいひとの流れをつくる		
数値目標	H30	R6
転出超過数→削減	67 人	43 人

施策 2-1 移住者の受け皿となる住宅の確保		
主な事業 (1) 空き家バンクの推進 (2) 空き家活用管理民間団体の組織化 (3) 住宅用地貸付・譲与 (4) 公営住宅の整備 (5) 若者層や子育て世帯等の移住、定住支援		

施策 2-2 様々な体験を通じた移住希望者への魅力発信		
主な事業 (1) 定住相談窓口と定住関連情報発信体制の整備、充実 (2) 一流の田舎磨きと情報発信のための交流事業の推進 (3) ツーリズムをベースにした都市住民との移住交流の促進 (4) つながる、参加したくなるまちづくり活動の推進 (5) 東彼杵町の魅力を再認識及び発信する事業の推進		

基本目標 2 東彼杵町へ人の流れをつくり交流を促進する		
数値目標	R6	R11
転入超過数の増加	18 人	36 人

施策 2-1 移住の受け皿となる住宅の確保		
主な事業 (1) 空き家バンクの登録と活用推進		
進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
空き家バンク登録件数	90 件	115 件
(2) 新たな居住環境の整備に向けた民間への支援		
進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
公民連携による居住環境整備件数 (累計)	0 件	3 件

施策 2-2 様々な体験を通じた移住希望者への魅力発信		
主な事業 (1) お試し住宅の活用と交流事業の推進		
進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
移住コーディネーターによるコーディネート件数 (累計)	0 件	100 件
(2) 東彼杵町の魅力を町内外へ発信する事業の推進		
進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
EC サイトにおける掲載商品数	369 品	480 品

施策 2-3 まちの魅力を活かした交流の促進

主な事業

- (1) 地域の特性、魅力を活かした交流の推進
- (2) 重点道の駅事業の推進と道の駅「彼杵の荘」を核とした交流人口の拡大
- (3) 既存施設、空き店舗、空き家等を活用した小さな拠点づくり
- (4) 長崎県と連携した日本版CCRCの検討
- (5) 新幹線開業を活用した地域活性化推進

指標	H30	R6
空き家バンク登録件数（※年間8件増）	60件	100件
町の魅了情報発信によるSNS等発信件数（年間）	212件	250件
お試し住宅の利用者数（累計）（※年間10名の増）	53人	103人
歴史民俗資料館「彼杵の荘」来場者数	9,157人	毎年度10,000人
歴史公園「彼杵の荘」及び道の駅「彼杵の荘」来客数（毎年度8,000人増）	430,309人	470,309人

施策 2-3 まちの魅力を活かした交流の促進

主な事業

- (1) 道の駅「彼杵の荘」を核とした交流人口の拡大

進捗評価を行う数値（KPI）	R6	R11
道の駅彼杵の荘来場者数（物産館）（年間）	883,461人	930,000人
道の駅彼杵の荘でのイベント開催数（年間延べ日数）	5日	10日

- (2) 関係人口創出に向けた取り組み強化

進捗評価を行う数値（KPI）	R6	R11
東彼杵町特別町民制度&オフィシャルサポーター制度登録者数	4,000人	8,000人

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
数値目標	H30	R6
合計特殊出生率→改善	1.34	毎年度 1.79

施策3-1 地域力を活かした出会いの機会の創出
<p>主な事業</p> <p>(1) 結婚活動支援</p> <p>(2) 結婚相談、縁結び隊などの支援体制の整備</p>

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
数値目標	R6 (R2)	R11
0~4歳人口比率	2.7%	2.9%

施策3-1 出会いの機会の創出と安心して生み育てられる環境整備																								
<p>主な事業</p> <p>(1) 結婚活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗評価を行う数値 (KPI)</th> <th>R6</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結婚を考える機会の提供回数 (年間)</td> <td>1回</td> <td>1回以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 子育て支援体制の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗評価を行う数値 (KPI)</th> <th>R6</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こどもから見たこども家庭センターの認知度</td> <td>0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 母子の健康な生活をサポートする環境整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗評価を行う数値 (KPI)</th> <th>R6</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子母子手帳の発行率</td> <td>0%</td> <td>93.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 子育てに伴う経済的負担の軽減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗評価を行う数値 (KPI)</th> <th>R6</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援施策に対する満足度</td> <td>0%</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11	結婚を考える機会の提供回数 (年間)	1回	1回以上	進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11	こどもから見たこども家庭センターの認知度	0%	50.0%	進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11	電子母子手帳の発行率	0%	93.0%	進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11	子育て支援施策に対する満足度	0%	60.0%
進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11																						
結婚を考える機会の提供回数 (年間)	1回	1回以上																						
進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11																						
こどもから見たこども家庭センターの認知度	0%	50.0%																						
進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11																						
電子母子手帳の発行率	0%	93.0%																						
進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11																						
子育て支援施策に対する満足度	0%	60.0%																						

### 施策3-2 安心して出産できる環境整備

#### 主な事業

- (1) 不妊治療費の助成
- (2) 安心して妊娠・出産を迎えるための母子保健及び福祉サービスの情報提供、紹介、相談
- (3) 出産に伴う経済的負担の軽減

### 施策3-2 地域で子どもを育てる支援体制づくり

#### 主な事業

- (1) 子育て支援サービスの充実

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
すくすくねんね利用者数 (年間)	2,555人	2,192人

- (2) 教育環境の整備推進・各関係機関との連携強化

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
幼保小連携による交流事業の開催数 (年間)	0%	6回

### 施策3-3 地域で子どもを育てる取組の支援

#### 主な事業

- (1) 児童虐待の防止と総合支援
- (2) 乳幼児及びその保護者の相互交流の場の提供、子育て情報の提供・助言
- (3) 家庭と地域の交流の場の推進
- (4) 放課後子ども教室などを活用した世代間交流や、体験の場の提供
- (5) ボランティア活動の推進と充実
- (6) 各種団体等の支援や指導者の育成と確保
- (7) 地域との交流活動などの多様な体験活動の推進
- (8) 読み語り活動を通じた心を育てる教育の充実
- (9) 地域に根ざし開かれた学校環境づくりの推進
- (10) 栄養教諭を活用し給食及び食育指導の推進
- (11) 発達障害児への早期対応、療育の推進
- (12) 各関係機関との連携強化
- (13) 子育て支援サービスの充実
- (14) 子育てに伴う経済的負担軽減の推進
- (15) 教育環境の整備推進
- (16) 特別な支援を要する児童の早期療育や各種サービスの充実
- (17) 新規保育士の宿舍経費に対する支援

### 施策3-3 教育環境等の魅力向上

#### 主な事業

- (1) 家庭教育・社会教育の充実

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
地域学校協働活動取り組み事例数 (年間)	3件	6件

- (2) 一人ひとりの育ちに応じた指導と学力向上に向けたデジタル技術の活用

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
家庭学習でのタブレット端末活用時間 (全児童生徒数月平均)	766.4時間	843.0時間

<b>施策 3-4 教育環境等の魅力向上</b>
主な事業 (1) 基本的生活習慣の育成を目指し、家庭教育講座などの充実推進 (2) 教育の情報化の推進【新規】 (3) 学力向上対策の情報共有推進 (4) 学校経営の効率化の推進 (5) 人権教育の推進

指標	H30	R6
結婚活動新規支援者数(累計)(※年間3名の増)	5名	20名
出生数	40人	56人
地域参加型学校行事の実施回数	6回/年	9回/年
全国学力、学習状況調査全国平均値以上の割合	50%	80%以上

<b>基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしをまもるとともに、地域と地域を連携する</b>		
数値目標	H30	R6
集落内における問題意識度→改善	△0.39	△0.39以下

<b>施策 4-1 町民の声が生きるまちづくり</b>
主な事業 (1) 町民参画の意識醸成、参加促進のための情報発信 (2) 本町が抱える課題や資源の抽出とアイデアを生み出す場の創出

<b>基本目標 4 持続可能な地域をつくり暮らしとつながりを守る</b>		
数値目標	R6 (R4)	R11
住みやすいと感じている住民の割合	68.4%	70.0%以上

<b>施策 4-1 町民の声が生きるまちづくり</b>		
主な事業 (1) 町民参画によるまちづくりの推進		
進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
まちづくりに関する学習会等の実施回数(年間)	0回	2回以上

施策 4-2 将来にわたる安心の提供

主な事業

- (1) 安全安心な市街地づくり・安全な歩行者空間の確保
- (2) 町営住宅の維持補修、建替え等の適切な管理計画の推進
- (3) 火災や災害等から町民の尊い生命と財産を守るために消防体制の維持・充実
- (4) 地域防災体制の充実や防災意識の高揚
- (5) 地域振興や地域活性化に寄与する学校跡地の利活用
- (6) 健康長寿対策の推進（新規）
- (7) 支えあいによる町づくりの推進

施策 4-2 将来にわたる安心の提供

主な事業

- (1) 安全安心な市街地づくり・安全な歩行者空間の確保

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
新たな速度抑制対策の整備率	0%	100%

- (2) 防災体制の強化

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
地区での防災訓練開催回数 (年間)	0回	2回

- (3) 健康長寿対策の推進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
生活習慣病重症化リスクを持つ者への保健指導実施率 (年間)	88.0%	93.0%
ながさき健康づくりアプリのダウンロード数 (累計)	359件	530件

- (4) 地域医療体制の維持

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
相談ダイヤル #7119 の利用率 (年間)	0.83%	2.0%

- (5) 支えあいによる町づくりの推進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
支えあい座談会の開催地区数 (累計)	4地区	14地区

- (6) 計画的な土地利用の推進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
計画的な土地利用に向けた検討会の実施回数 (年間)	0回	1回

施策4-3 満足度の高い暮らしの提供

主な事業

- (1) 一般町道の維持改修を中心とした整備の推進
- (2) 橋梁長寿命化の推進
- (3) 地域高規格幹線道路「東彼杵道路」の早期実現
- (4) 交通弱者の生活を支えるための効率的かつ持続可能な公共交通の維持、向上
- (5) ICTを活用した地域活性化の推進
- (6) 持続可能な地域づくりのための「小さな拠点づくり」の推進
- (7) WiFi アクセスポイントの整備

施策4-3 満足度の高い暮らしの提供

主な事業

- (1) 道路や橋梁の維持・管理

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
道路改良率)	32.7%	33.0%

- (2) 地域高規格幹線道路「東彼杵道路」の早期実現

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
事業進捗率	20.0%	50.0%

- (3) 効率的かつ持続可能な公共交通の維持、向上

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
65歳以上のデマンド交通利用登録者数 (累計)	191名	500名

- (4) ICTを活用した地域活性化の推進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
町公式LINE 友だち登録者数 (累計)	1,411人	2,000人

- (5) 気軽にスポーツに取り組める環境づくり

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
スポーツ実施率	23.2%	54.0%

- (6) 行政におけるDXの推進

進捗評価を行う数値 (KPI)	R6	R11
電子申請件数 (年間)	430件	650件

施策 4-4 美しい景観や環境保全、文化の継承

主な事業

- (1) 町民意識の向上のための自然・環境学習の推進
- (2) 自然環境保全を実践する人材の育成、支援
- (3) 産官学民連携したまちぐるみの自然環境保全の推進
- (4) バイオマス推進計画に基づく事業推進
- (5) 景観法等に基づく景観形成の推進
- (6) 町民と協働した文化の保存、継承、活用の推進
- (7) 町内の貴重な資料の収集と有形無形文化財の保存の推進と支援団体の活動推進
- (8) 文化イベント、民間主体の企画展示等の開催による人々の交流の場

指標	H30	R6
まちづくり活動団体数(累計)(※年間1団体の増)	11 団体	16 団体
町内での火災発生件数の抑制(累計)(※年間3件以下)	5 件	15 件以下
防災情報戸別受信機設置世帯数	707 世帯	900 世帯
小さな拠点づくり計画新規策定数	1 件	1 件
公共施設のフリーWiFiアクセスポイントの設置数	6 施設	11 施設
環境保全、文化振興等に取り組む団体数	14 団体	18 団体

施策 4-4 美しい景観や環境保全、文化財の継承

主な事業

(1) 環境保全と環境にやさしいまちづくりの推進

進捗評価を行う数値(KPI)	R6	R11
環境保全に関する講習会(年間)	0 回	1 回

(2) 町民と協働した文化財の保存、継承、活用の推進

進捗評価を行う数値(KPI)	R6	R11
東彼杵町歴史資料館の入場者数(年間)	9,420 人	10,833 人

## 地方創生推進交付金事業一覧

広域連携事業名	本町実施事業	事業期間									
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小さな楽園拡大連携プロジェクト	ながさき移住サポートセンター負担金	○	○	○	○	○					
	東彼杵町起業家等支援補助金	○	○	○	○	○					
自治体広域連携による大村湾活性化プロジェクト	J R 大村線沿線観光活性化事業負担金			○	○	○					
	イカ柴つけ設置事業			○	○	○					
	大村湾環境保全・資源開発事業			○	○	○					
地域課題解決型 移住・定住促進事業	地域産業雇用創出チャレンジ支援事業（事業拡充）				○	○	○				
まちの変化を力にした地域内の交流拡大・地域の賑わい創出プロジェクト	J R 大村線沿線観光活性化事業負担金						○	○	○	○	○
地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト	ながさき移住サポートセンター負担金						○	○	○	○	○
地域課題を地域力、外部人材、デジタル技術で解決する関わり、ひと、事業創出プロジェクト	地域産業雇用創出チャレンジ支援事業（事業拡充）							○	○	○	

地方創生推進交付金事業の効果検証

事業名		まちの変化を力にした地域内の交流拡大・地域の賑わい創出プロジェクト（広域連携事業）			事業期間	R3 年度～R7 年度（5 ヶ年）				
事業の概要 （本町関連のみ）		新幹線開業を契機とした機運の醸成、県内各地域における新たなコト・コンテンツの造成								
重要業績評価指標 （KPI） （本町関連のみ）		基準値		R3 年度 増加分	R4 年度 増加分	R5 年度 増加分	R6 年度 増加分	R7 年度 増加分	累計	
指標 ①	観光消費額（総額）（単位：億円）	3,778	目標値	166.04	48.08	48.12	48.16	48.20	214.12	
			実績値	△1910.27	831.53	843.86			△234.88	
本町における 実施事業	事業名	JR 大村線沿線自治体活性化協議会負担金								
	事業内容	R 九州長崎支社と大村線沿線 7 市町が連携し、沿線地域の観光素材を活用した魅力発信による地域活性化を目指すもので、大村沿線観光活性協議会の運営経費を県市町で負担する。								
	実績概要	<p>【R3 年度】新幹線開業を契機とした機運の醸成、県内各地域における新たなコト・コンテンツの造成。JR 大村線沿線の立ち寄りスポット等の情報発信と周遊促進を目的としたデジタルスタンプラリーを実施。併せて同協議会のホームページシステム更新を行った。東彼杵町は同協議会に対し負担金として 62,000 円を支出。</p> <p>【R4 年度】V・ファーレン長崎との協働企画として、JR 大村線沿線のおすすめスポット等の情報発信と周遊促進を目的としたデジタルスタンプラリー第 2 弾を実施。併せて西九州新幹線・ふたつ星 4047 運行開始を契機とした情報発信として、大村線沿線市町 PR のため、各市町のパネル展示を博多駅で実施</p> <p>【R5 年度】大村線沿線市町の『魅力の再発見』を目的に長崎駅と佐世保駅に「大村線ぶらりガチャ」を設置。ガチャの中には、長崎を走る列車がデザインされたバッチと大村線沿線各駅の駅名標バッチ、さらに各 7 市町の協力店舗のクーポン券を封入した。</p>								
			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	累計		
		事業費	62,000 円	62,000 円	62,000 円				186,000 円	
		うち交付金	31,000 円	31,000 円	31,000 円				93,000 円	
	事業効果	令和 3 年度はスタンプラリーの総スタンプ取得数は 2,597、このうち東彼杵町内での取得数は 373（14.4%）。令和 4 年度はスタンプラリーの総スタンプ取得数は 1,200、このうち東彼杵町内での取得数は 179（14.9%）だった。令和 5 年度は、クーポンの総使用枚数が 325 枚、このうち東彼杵町内での使用枚数は 44 枚（13.5%）だった。沿線市町の周遊効果による東彼杵町への誘客に一定効果があり、また協議会としての情報発信により幅広い閲覧者にリーチできる点からも本事業は評価できる。								
今後の方針	JR 大村線沿線で広域的に町の魅力を発信し、交流・関係人口の拡大のみならず新たな観光コンテンツの造成に寄与する事業であることから継続の方針。									

地方創生推進交付金事業の効果検証

事業名		地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト(広域連携事業)			事業期間	R3年度～R7年度(5ヶ年)				
事業の概要 (本町関連のみ)		○官民連携による魅力ある企業情報の発信と人材確保 ○移住希望者等を囲い込むための人口戦略の強化 ○地域の特徴を活かしたワーケーション誘致の広域連携の推進								
重要業績評価指標 (KPI) (本町関連のみ)		基準値		R3年度 増加分	R4年度 増加分	R5年度 増加分	R6年度 増加分	R7年度 増加分	累計	
指標 ①	県外から本県へのUIターン者数 (単位:人)	1,479	目標値	2,000	2,400	2,700	3,000	3,200	13,300	
			実績値	1,740	1,876	2,075			5,691	
指標 ②	「ながさき移住倶楽部」会員登録者数(単位:人)	2,393	目標値	800	1,000	1,500	1,800	2,100	7,200	
			実績値	1,311	1,498	2,027			4,836	
本町における実施事業	事業名	ながさき移住サポートセンター負担金								
	事業内容	県と県内全市町共同運営の「ながさき移住サポートセンター」による、職(無料職業紹介を含む)、住、生活の切れ目のないワンストップ支援・誘致を展開し、県市町情報の一元化により、移住検討段階から地域への定着までサポートすることを目的とする。								
	実績概要	【R3年度】コロナ禍に対応したオンライン移住相談会の実施やホームページ・SNSによる情報発信、お盆・年末の規制時期を狙った情報発信、LINEを活用した移住相談業務のデジタル化などにより本町では、6組10名の移住実績となった。 【R4年度】昨年度同様、オンライン移住相談会の実施やホームページ・SNSによる情報発信などのほか、福岡・東京での移住相談会へも参加、東彼杵町への移住実績は7組16名となった。 【R5年度】昨年度同様、オンライン移住相談会の実施やホームページ・SNSによる情報発信などのほか、福岡・東京での移住相談会へも参加した。新たな取り組みとして東彼3町による移住セミナーも実施した。当年度における東彼杵町への移住実績は5組11名となった。								
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	累計		
		事業費	225,625円	270,375円	288,375円			784,375円		
		うち交付金	112,000円	135,000円	144,000円			391,000円		
	事業効果	本町においてもサポートセンターを介した移住相談やお試し住宅の利用もあり、情報発信においても効果は大きい。また、3町移住セミナーの開催など広域的な取り組みを進めることもでき、サポートセンターの存在意義は大きい。								
今後の方針	全国に町の魅力を発信でき、新たな移住者の獲得に結び付いていることから継続の方針。									

地方創生推進交付金事業の効果検証

事業名		地域課題を地域力、外部人材、デジタル技術で解決する関わり、ひと、事業創出プロジェクト（広域連携事業）			事業期間	R4年度～R6年度（3ヶ年）				
事業の概要 （本町関連のみ）		地域課題の解決に向けた取組及び事業化に対する支援。								
重要業績評価指標 （KPI） （本町関連のみ）		基準値		R4年度 増加分	R5年度 増加分	R6年度 増加分	R7年度 増加分	R8年度 増加分	累計	
指標 ①	本プロジェクトにより創出した新規雇用者数（累計） （単位：人）	0	目標値	65	65	65	65	—	260	
			実績値	22	13			—	22	
本町における実施事業	事業名	地域産業雇用創出チャレンジ支援事業（事業拡充）								
	事業内容	地場産業の振興に資する雇用拡充や、U・Iターン者などによる就業を推進することを目的として、雇用増を伴う事業拡充を行う民間事業者等に対し、その事業資金の一部を補助するもの。								
	実績概要	<p>【R4年度】東彼杵町産を中心とする商品販売や情報発信の拠点づくりを目的に、コインランドリー跡地をリノベーションし、自社オリジナルの地元企業発信型のホームページを作成し、商材や特産品、人を広くPRしながら東彼杵町を取り巻く流動人口の拡大を目指す。</p> <p>・設備費（4,000千円）・広告宣伝費（2,000千円） 総事業費6,000千円 うち町補助金2,000千円</p> <p>【R5年度】規格外のイチゴをフリーズドライできる設備を導入することで、これまで廃棄が主だった規格外品の冷凍加工及び商品開発が今後可能となり、収益・販路の拡大を目指す。</p> <p>・設備費（3,310千円）・人件費（237千円） 総事業費3,547千円 うち町補助1,182千円</p>								
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	累計		
		事業費	—	2,000,000円	1,182,000円		—	3,182,000円		
		うち交付金	—	1,000,000円	591,000円		—	1,591,000円		
事業効果	<p>R4年度は空き店舗を活用し地域の特産品を使用した商品開発や商品販売の場づくりを目指しながら、地域特産をモチーフとした雑貨の販売を開始し、運営者として雇用を一人創出した。</p> <p>R5年度に導入した設備を活用し、規格外等を理由に市場価値が低下したイチゴから傷み等を除去して、規格外イチゴ200kgに加え、終期の未利用イチゴ1,000kg程度の加工が今後想定できる。本事業の活用に伴う業務量の拡大に対応するため、地元から正規雇用者1名の採用を実現した。</p>									
今後の方針	地場産業振興の観点から、雇用拡大やU・Iターン者の就業促進は必須であり、民間の雇用増を伴った事業拡充に対する支援は非常に重要である。国・県の制度設計に合わせながら、支援対象の掘り起こしと支援を継続させたい。									

## 令和4年度 【東彼杵町】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （実績額） （円）	うち 臨時交付金 （円）	効果概要	効果実績
1	地域振興券給付事業（R3補正分）	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で町内事業所の売上が減少しているため、町内加盟店のみで利用できる地域振興券を全町民に1人あたり5,000円分給付し、地域経済の活性化を図るとともに物価高騰で影響を受けた生活者に対し消費を下支えする。</p> <p>②補助金：同事業委託事業者（東彼商工会東彼杵支所）に対する補助金交付。</p> <p>③消耗品費：店舗掲示用のぼり旗製作費（100枚×1100円×1.1）121千円 印刷製本費：振興券郵送用封筒製作費（3,200部×18.4円×1.1）65千円 通信運搬費：振興券郵送料（3,200世帯×簡易書留410円）1,312千円 負担金、補助金及び交付金：（発行補助金38,500千円、事務経費補助金）40,300千円（うちR3補正分32,926千円）</p> <p>④全町民（令和4年5月11日時点で住民票を有する者）</p>	33,875,093	33,875,093	町内加盟店で利用できる地域振興券（クーポン）を全町民に発行し、感染拡大で落ち込んだ域内消費活性化に寄与した。	5,000円分（500円券10枚つづり）の振興券を町内在住者約7,600人に発行し、利用実績は500円券74,726枚。
2	水道料金減免による生活支援事業（R3補正分）	<p>①コロナ禍の中、景気低迷に対する支援として水道料金（基本料金）の減免措置を実施するもの。</p> <p>②水道事業会計負担金：上水道にかかる基本料金の全額減免・減免に係る事務経費（減免のお知らせ等）</p> <p>③一般：3,210件（3,260件のうち官公庁関連の契約50件を除く）×1,950円×3月、事業所：2件×88,000円×3月、ポスティング手数料：3,210件×10円×1.1=35,310円、ポスティングに係る消耗品：13,860円</p> <p>④上水道の全契約者（官公庁関連を除く）</p>	19,525,595	19,158,995	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民生活の安定化を図るための支援とともに、事業活動の制限を受ける事業者への事業継続支援に大変有効であった。	<p>全ての契約者を対象に上水道基本料金の減免を実施（8月～10月の3ヶ月間）。</p> <p>水道基本料金減免額： 19,476,150円 補助対象 19,109,550円 町単独 366,600円 （内訳） 一般：9,717件 @1,950円×9,717件＝ 18,948,150円 工場：6件 @88,000円×6件＝528,000円</p> <p>官公署分：188件（※補助対象から除外） @1,950円×188件＝366,600円</p> <p>周知のためのポスティング経費 49,445円（補助対象） （内訳） 消耗品13,860円 手数料35,585円</p>
3	学校給食費減免支援事業（1学期分）（R3補正分）	<p>①長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経済の低迷も長期化している。家計収入も減少するなど、経済的に困窮を余儀なくされている保護者の負担軽減を図るため、交付金を充当し、学校給食費負担金の減免を行う。この財政支援により、子供を持つ家庭の家計支援として保護者のニーズに対応した取組みとしたい。</p> <p>②令和4年4月～7月分（1学期中）の児童生徒（約526人）の保護者が負担する学校給食費に相当する額に、本交付金を充当するもの。</p> <p>③4ヵ月間の給食費負担金（給食回数×単価等）は次のとおり。合計7,995千円。 千綿小学校児童数106人分～1食@210×7,222食分＝1,517千円、彼杵小学校児童数249人分～1食@210×16,883食分＝3,545千円、東彼杵中学校生徒数171人分～1食@255×11,502食分＝2,933千円</p> <p>④町立小学校2校の全児童、町立中学校1校の全生徒の保護者</p>	7,774,572	7,774,000	新型コロナ感染症の収束がみえない中、経済活動の低迷が続き、家計収入が減少ぎみの保護者の負担を軽減することに寄与できた。保護者からの給食費負担が滞れば十分な給食提供ができなくなるなどの不安もなく、安心して美味しい給食が提供できた。	4～7月分（4ヵ月間）の給食費負担金を免除。 小学校348人の児童分、23,179食、4,868千円。 中学校170人の生徒分、11,400食、2,907千円。 計7,775千円の免除額の財源とすることができた。

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （実績額） （円）	うち 臨時交付金 （円）	効果概要	効果実績
4	窓口等感染防止対策事業（R3補正分）	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行政サービスを維持したまま来庁者数を減らし、併せて業務効率化を図り職員の定時退庁を促す等の密を避けることを目的として、これに必要なシステムを構築するもの。 ②コンビニ交付、電子申請、文書管理及び庶務管理等各システムの構築、利用、保守管理経費の一部へ充当。 ③コンビニ交付システム構築業務委託料：5,500千円、コンビニ交付システム連携業務委託料：15,950千円、申請管理システム導入費：2,310千円、汎用的電子申請システム構築委託料：3,080千円、汎用的電子申請システム利用料：1,485千円、文書管理・庶務管理システム共同導入負担金：13,384千円、文書管理・庶務管理システム共同利用保守負担金：1,024千円 ④町職員及び全町民等	38,779,150	37,107,150	来庁せずとも住民票等の証明書発行ができる環境を整備したことにより、住民・職員双方の新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与した。	【住民票発行件数】 令和4年度上半期 窓口：1744件 令和5年度上半期 窓口：1274件 コンビニ：174件
5	肉用牛肥育経営安定対策事業（R3補正分）	①コロナ禍における枝肉相場下落及び素牛価格や飼料価格の高騰により肥育牛農家の負担が大きくなっている。そのため、肉用牛肥育経営安定交付金制度加入のための積立金の一部を助成することにより、肥育牛生産農家の飼育頭数維持・経営安定を図る。 ②補助金：当該年度の導入頭数1頭当たり2,000円を上限とする。 ③年間導入数500頭（想定）×2,000円 ④肥育牛生産者	1,004,000	1,004,000	新型コロナウイルス感染症の影響長期化による枝肉価格下落への支援として、頭数維持・増頭及び産地ブランド化を目指した経営体質の強化に資する取組に対し、出荷頭数に応じた奨励金を交付し、経営継続に寄与した。	受益戸数12戸、出荷頭数502頭
6	東彼杵町農業経営収入保険促進事業（R3補正分）	①コロナ禍における農業者の経営努力では避けることのできない収入減少を保障し、農業者の事業継続や地域農業、農地の多面的機能の維持のため、保険料の負担を軽減し、収入保険への加入の拡大を図るもの。 ②補助金：保険料の1/2と限度額10万円を比して小さい額を補助額 ③加入者20件、保険料の1/2と限度額10万円を比して小さい額 ④農業者	1,154,000	1,154,000	新型コロナウイルス感染症の影響など農業者の経営努力で回避できない収入減少を補填するためのセーフティネットである農業経営収入保険制度の掛け捨て保険料の一部を助成し、事業継続に寄与した。	加入者数前年比35%増
7	学校給食費減免支援事業（2、3学期分）（物価高騰分）	①コロナ禍での物価高騰の影響を受けている給食食材費に対し、学校給食への負担軽減によって子育て世帯に対する支援を図る。 ②学校給食費に係る9月から翌年3月（7ヶ月間）における給食費保護者負担額の減免 ③千綿小：対象人員102人×@210円/日×延べ123日（9月～3月）＝2,634,660円 彼杵小：対象人員247人×@210円/日×延べ126日（9月～3月）＝6,535,620円 東彼杵中：対象人員170人×@255円/日×延べ121日（9月～3月）＝5,245,350円 計 14,415,630円 ④町立小・中学校に係る児童生徒学校給食対象保護者	14,008,326	14,008,000	長引く感染症拡大の影響を受け経済の低迷が長期化する中、家計に余裕がない保護者の負担軽減を図ることができた。保護者からの給食費負担の動向に左右されることなく、安定的な給食提供に寄与できた。	9～3月分（7カ月間）の給食費負担金を免除。 小学校349人の児童分、42,322食、8,888千円。 中学校170人の生徒分、20,082食、5,121千円。 計14,009千円の免除額の財源とすることができた。
8	図書除菌機導入事業（R3補正分）	①図書室の新型コロナウイルス感染予防対策として、図書を除菌する装置を導入し、本や資料の除菌作業の効率化により、効果的な感染症対策の充実を図る。 ②備品購入費：図書除菌装置購入 ③図書除菌機@759千円×1台、配送設置費@88千円、抗菌剤等消耗品@31千円、保守費用（5年間）@264千円（対象外経費） ④教育センター分室図書室	1,111,000	847,000	装置の導入により効率的な図書除菌が図られ、感染拡大防止対策の充実と除菌作業の省力化が図られた。	図書除菌装置1台導入

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （実績額） （円）	うち 臨時交付金 （円）	効果概要	効果実績
9	サーマルカメラ等感染症対策備品購入事業（R3補正分）	①新型コロナウイルス感染予防対策として、サーマルカメラにより発熱者を検知することで、施設利用者の感染リスクの低減を図る。 ②備品購入費：オートディスペンサー付高速測定サーマルカメラ購入 ③サーマルカメラ@129,800円×6台=778,800円、フロアスタンド@31,900円×6台=191,400円、オートディスペンサー@31,900円×6台=191,400円 ④総合会館福祉センター入口、歴史民俗資料館、図書室、むつみ荘、すくすくねんね、保健センター	1,135,200	1,135,200	社会教育施設及び児童福祉施設等における自動検温装置の導入により検温対策の徹底及び作業の省力化が図られ、町民が安心して利用できる施設運営が実施できた。	サーマルカメラ6台導入
10	水道料金減免による生活支援事業（11月～3月分）（物価高騰分）	①コロナ禍において、景気低迷による収入減少に加え、原油価格の上昇や物価高騰に直面し困窮する一般家庭及び事業所への支援として、全契約先の水道料金の一部を減免する水道事業者に対して、当該減免額に対する財政支援を行う。 ②水道事業会計負担金：減免する全契約先の水道料金基本料相当額の5月分及び事務経費相当額 水道料金基本料相当額 32,680,000円（令和4年11月分～令和4年3月分）、繰出金合計32,680,000円 ③水道料金基本料減免 一般家庭（契約件数）3,260件×（基本料）1,950円×（月数）5月=31,800,000円（31,785,000円） 事業所（契約件数）2件×（基本料）88,000円×（月数）5月=880,000円 合計32,680,000円 ④上水道の全契約者（官公庁関連を除く）	32,509,000	31,904,500	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民生活の安定化を図るための支援とともに、事業活動の制限を受ける事業者への事業継続支援に大変有効であった。	全ての契約者を対象に上水道基本料金の減免を実施（11月～3月の5ヶ月間）。  水道基本料金減免額： 32,509,000円 補助対象 31,904,500円 町単独 604,500円 （内訳） 一般：16,220件 @1,950円×16,220件= 31,629,000円 工場：10件 @88,000円×10件=880,000円  官公署分：310件（※補助対象から除外） @1,950円×310件=604,500円
11	学校施設内感染防止対策環境整備事業（R3補正分）	①現在の新型コロナウイルス感染者の増加は子ども達の感染が顕著であるため、教育活動の時間が最も長い普通教室に高性能空気清浄機を整備し、感染対策を講じる。また、整備により換気の回数が減るため、空調効率も向上し、コスト削減につながる。 ②備品購入費 ③空気清浄機@116,600円×31台=3,614,600円 ④町立小中学校3校全普通教室	3,546,400	3,546,400	各教室に高性能空気清浄機を配備し、感染防止対策の徹底が図られた。	クラスター発生等による臨時休校なし。
12	学校施設内感染防止対策必需品確保事業（R3補正分）	①現在の新型コロナウイルス感染者の増加は子ども達の感染が顕著であり、感染防止対策必需品が不足しないように配備が必要のため。 ②需用費（消耗品費） ③・手指用消毒液@22,000円/箱（4.5L 6本入り）×3校×7月=462,000円 ・手洗用アルボース石鹼@4,100円/4kg×3本×3校×7月=258,300円 ④町立小中学校3校	703,592	703,592	感染予防資材を物資を活用し、感染防止対策の徹底が図られた。	クラスター発生等による臨時休校なし。
14	東彼杵町園芸施設共済支援対策事業（物価高騰分）	①コロナ禍での物価高騰における経営の継続、ひいては、農地の保全及び多面的機能の維持を図るため、施設園芸保険料の負担を軽減し、未加入者の加入の拡大を図るもの。 ②補助金：保険料の50%（※補助限度額10万円）を補助 ③令和4年産 加入者22件 農家負担546千円、新規加入者5件想定・保険料の1/2と限度額10万円を比して小さい額を補助額 400千円 ④施設園芸農家	514,000	400,000	本町におけるアスパラ、イチゴなどの園芸施設については、突発的気象災害を受けた場合に資材価格高騰の影響もあり、自力復旧が困難な場合が多いため、園芸施設共済の保険料の一部を助成することで、加入を強力に推進し、経営の継続が図れた。	加入者数前年比64%増

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （実績額） （円）	うち 臨時交付金 （円）	効果概要	効果実績
15	肉用牛肥育経営安定対策事業（追加分）（R3補正分）	①コロナ禍における枝肉相場下落及び素牛価格や飼料価格の高騰により肥育牛農家の負担が大きくなっているため、肉用牛肥育経営安定交付金制度加入のための積立金の一部を助成することにより、肥育牛生産農家の飼育頭数維持・経営安定を図る。 ②補助金：当該年度の導入頭数1頭当たり2,000円を上限とする。 ③年間導入数500頭（想定）×2,000円 ④肥育生産農家	1,004,000	1,004,000	新型コロナウイルス感染症の影響長期化による枝肉価格下落への支援として、頭数維持・増頭及び産地ブランド化を目指した経営体質の強化に資する取組に対し、出荷頭数に応じた奨励金を交付し、経営継続に寄与した。	受益戸数12戸、出荷頭数502頭
18	農業資材価格高騰対策緊急支援事業（重点交付金分）	①燃油や肥料価格の高騰に影響を受けにくい経営の転換を推進するために、燃油や肥料等の使用量の低減に資する機器等の導入を支援し、コロナ禍における農業経営の継続と安定化を図る。 ②補助金：燃油や肥料等の使用料の低減に資する機器等の導入補助 ③側条施肥田植え機13台（25,187千円）、ヒートポンプ1台（5,416千円）、二重カーテン1式（1,341千円）、省エネ型防霜ファン9圃場分（35,256千円）、堆肥保管庫：新設4棟、改修3棟（15,336千円）、堆肥散布機2台（5,830千円）、ホイルローダー2台（10,450千円）、炭酸ガス発生装置1式5圃場分（10,707千円） （県補助金：54,754千円充当） ④JAながさき県央各部会	54,610,000	14,212,000	燃油や肥料価格の高騰の影響を受けにくい経営への転換を推進するために、使用量の低減に資する機器等の導入を支援し、経営の継続や安定に寄与した。	※下記①～③の導入を支援 ①作物：イチゴ（受益者5戸、炭酸ガス発生装置及び環境制御装置5圃場分） ②作物：花（受益者1戸、二重カーテン10a） ③作物：茶（受益者4戸、省エネ防霜ファン139a、堆肥散布機2式、堆肥保管庫2件、ホイルローダー2台）
19	東彼杵町農業用等燃油価格高騰対策緊急支援事業（重点交付金分）	①燃油価格等の高騰により経営が圧迫されている農林水産業者に対し、A重油（漁業者に対してはガソリン又は軽油他）購入実績に応じ10円/ℓを助成することでコロナ禍における経営の安定化と継続を図る。 ②補助金：A重油等購入実績に応じ10円/ℓを助成 ③園芸施設セーフティネット加入者：220,000ℓ（26名） 茶セーフティネット加入者：450,000ℓ（38名） 漁業者及びセーフティネット未加入者：100,000ℓ 合計770,000ℓ×10円=7,700,000円 ④農林水産業者	5,763,000	5,597,000	燃油価格の高騰により経営が圧迫されているイチゴ等の園芸施設農家に対し、購入実績に応じ10円/ℓを交付し、緊急的に高騰の影響を緩和して、経営の安定化と継続を促した。	イチゴ生産者16名、ビワ生産者2名、花生産者1名に対し、163,700Lの購入実績分へ1,637,000円の交付を行った。
20	東彼杵町運送事業者燃油価格高騰対策支援事業（重点交付金分）	①コロナ禍における燃油価格高騰により経営収支が悪化している中小運送事業者に対し、車両1台に対し1万円～3万円の補助金を給付することにより、安定した輸送力確保を図る。 ②補助金：車両1台に対し1万円～3万円を補助 ③小型車19台×10,000=190,000円 大型車107台×30,000=3,210,000円 合計3,400,000円 ④中小運送事業者	3,060,000	3,060,000	町内に営業所等を有し、貨物自動車運送事業または一般乗用旅客自動車運送事業を行う事業者が有する普通自動車1台あたり30,000円、小型・軽・タクシー1台あたり10,000円を支給した。	事業所計6件に対し支給。
21	保育にかかる生活支援事業（重点交付金分）	①全国的な食料品等の物価高騰により家計が逼迫した子育て世帯の副食費徴収世帯を対象に無償化することでコロナ禍における生活費を支援し、家計や子育てに必要な費用として充ててもらうことで、続く可能性がある物価高騰の負担軽減とする。 ②補助金 ③副食費徴収対象人数 81名×副食費4,500円×5か月（11月分～3月分）=1,822,500 途中入所等見込 10名×副食費4,500円×5か月（11月分～3月分）=225,000 計 2,047,500円 ④町内子育て世帯	1,839,700	1,839,000	町内在住の3歳以上児の副食費に対し、対象期間（令和4年11月～令和5年3月）の副食費（上限4,500円）を無償化したことで、家計における物価高騰の支援に繋がった。	無償化対象者分 11月計362,800円 12月計362,800円 1月計362,800円 2月計371,800円 3月計379,500円 総計1,839,700円

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （実績額） （円）	うち 臨時交付金 （円）	効果概要	効果実績
23	東彼杵町中小企業燃料費等高騰対策支援事業（エネルギー価格高騰対応分）	①燃油価格高騰により経営収支が悪化している中小企業及び個人事業主に対し、燃料費および光熱水費への補助金を給付することにより、コロナ禍における経営の安定化と継続を図る。 ②補助金：対象期間（令和4年6月1日～令和4年9月30日）に支払った燃料費（ガソリン代、軽油代、重油代、灯油代）及び光熱費（電気代、ガス代に限る）の1/2（上限額10万円）の補助金を交付 ③町内に事業所を有する事業者数286（令和3年総務省経済センサス基礎調査） 130×10万円＝1,300万円（うち10,000千円） （R3補正分1,000千円） ④町内に事業所を有する事業者	6,057,000	6,057,000	農林業を除く町内中小事業者に対し、対象期間（令和4年6月1日～令和4年9月30日）に支払った燃料費（ガソリン代、軽油代、重油代、灯油代）及び光熱費（電気代、ガス代）の1/2（上限額10万円）を支給したことで、経営の安定化と継続に寄与した。	事業者計111件に対し支給。
24	東彼杵町中小企業燃料費等高騰対策支援事業（原油価格高騰対応分）	①燃油価格高騰により経営収支が悪化している中小企業及び個人事業主に対し、燃料費および光熱水費への補助金を給付することにより、コロナ禍における経営の安定化と継続を図る。 ②補助金：対象期間（令和4年6月1日～令和4年9月30日）に支払った燃料費（ガソリン代、軽油代、重油代、灯油代）及び光熱費（電気代、ガス代に限る）の1/2（上限額10万円）の補助金を交付 ③町内に事業所を有する事業者数286（令和3年総務省経済センサス基礎調査） 130×10万円＝1,300万円（うち3,000千円） （物価高騰分3,000千円） ④町内に事業所を有する事業者	3,000,000	3,000,000	農林業を除く町内中小事業者に対し、対象期間（令和4年6月1日～令和4年9月30日）に支払った燃料費（ガソリン代、軽油代、重油代、灯油代）及び光熱費（電気代、ガス代）の1/2（上限額11万円）を支給したことで、経営の安定化と継続に寄与した。	事業者計111件に対し支給。
25	地域振興券給付事業（重点交付金分）	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で町内事業所の売上が減少しているため、町内加盟店のみで利用できる地域振興券を全町民に1人あたり5,000円分給付し、地域経済の活性化を図るとともに物価高騰で影響を受けた生活者に対し消費を下支えする。 ②補助金：同事業委託事業者（東彼杵町商工会東彼杵支所）に対する補助金交付。 ③消耗品費：店舗掲示用のぼり旗製作費（100枚×1100円×1.1）121千円 印刷製本費：振興券郵送用封筒製作費（3,200部×18.4円×1.1）65千円 通信運搬費：振興券郵送料（3,200世帯×簡易書留410円）1,312千円 負担金、補助金及び交付金：（発行補助金38,500千円、事務経費補助金）40,300千円（うち重点交付金分8,872千円） ④全町民（令和4年5月11日時点で住民票を有する者）	6,416,015	6,416,015	町内加盟店で利用できる地域振興券（クーポン）を全町民に発行し、感染拡大で落ち込んだ域内消費活性化に寄与した。	5,000円分（500円券10枚つづり）の振興券を町内在住者約7,600人に発行し、利用実績は500円券74,726枚。
26	東彼杵町肥料価格高騰対策緊急支援事業（重点交付金分）	①肥料価格高騰により経営が圧迫されている中で化学肥料の低減や堆肥等国内資源の活用を進める取組みを行う農林水業者に対し、肥料コスト上昇分15%を支援することによりコロナ禍における経営の安定化と継続を図る。 ②補助金：前年度から増加した肥料費について15%を支援 ③R4年度秋肥+春肥合計216,000千円 216,000千円-216,000千円/1.4/0.9≒44,571千円・・・① 町補助金＝①×15%≒6,686千円 ④農林水産業者	5,778,279	5,778,279	肥料価格が高騰している中、コスト上昇分を支援することにより農業経営者への影響を緩和することができた。	①秋肥支援額：2,378,462円 ②春肥支援額：3,399,817円
27	東彼杵町認定こども園食材費高騰対策支援事業（重点交付金分）	①全国的な食料品等の物価高騰により影響を受けた認定こども園に対し、給食材料費の物価上昇に応じた支援を実施することで、コロナ禍における認定こども園の運営の安定と給食内容の質の維持を図る。 ②補助金：認定こども園に対する補助金交付 ③副食費4,500円に物価上昇率17%を乗じた765円を児童一人当たりの単価とする。765円×344名×4か月分 ④町内認定こども園	1,031,985	1,031,985	感染症の影響が長期化し、全国的な物価上昇がある中、給食材料費への支援をすることで、認定こども園の運営の安定と給食内容の質の維持に寄与した。	児童一人当たり765円を12月～3月、町内認定こども園3園へ支援。 537,795円、177,480円、316,710円の計1,031,985円を支援した。
			244,199,907	200,613,209		

※No. は国に提出した実施計画と一致させており、No. 13、No. 16、No. 17、No. 22は事業を削除したため欠番となっております。  
※事業名及び事業概要は国に提出した実施計画を転記しているため、事業概要の積算根拠の積み上げと実績額は一致しない場合があります。

## 令和5年度 【東彼杵町】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

事業No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （千円）	うち 臨時交付金 （千円円）	事業 始期	事業 終期	成果目標
1	東彼杵町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金【低所得者世帯給付金】	①令和5年度住民税非課税世帯等に対して現金3万円を給付し、コロナ禍における物価高騰等に直面する生活困窮者を支援する。 ②非課税世帯等に対する給付金 ③令和5年度住民税非課税世帯946世帯×30千円 ④令和5年度住民税非課税世帯	28,380	28,380	R5.6	R5.10	令和5年度住民税非課税世帯（家計急変世帯含む）への給付100%
2	東彼杵町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（事務費）	①令和5年度住民税非課税世帯に対して現金3万円を給付し、コロナ禍における物価高騰等に直面する生活困窮者を支援する。 ②低所得世帯等への給付金に係る事務費 ③時間外勤務手当387千円、需用費（消耗品費、印刷製本費）208千円、役務費（通信運搬費、口座振替手数料）327千円、電算システム改修委託料1109千円 ④令和5年度住民税非課税世帯	2,031	2,031	R5.6	R5.11	令和5年度住民税非課税世帯（家計急変世帯含む）への給付100%
3	保育にかかる生活支援事業補助金	①コロナ禍における全国的な食料品等の物価高騰により家計が逼迫した子育て世帯の副食費徴収世帯を対象に無償化することで生活費を支援し物価高騰の負担軽減とする。 ②補助金 ③副食費徴収対象人数 年間延べ970名×副食費4,500円＝4,365,000円 途中入所等見込 5名×副食費4,500円×12か月＝270,000円 計 4,635,000円 ④町内認定こども園の保護者	4,068	4,068	R5.4	R6.3	副食費に係る保護者負担なし
4	学校給食費減免支援事業	①コロナ禍での物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、学校給食費を減免することで、子育て世帯に対する支援を図る。 ②食材費相当額 ③対象給食数（小学生平均193食、中学生平均191食）×1食単価（小学校210円、中学校255円）×小・中学校児童生徒数（千綿小100名、彼杵小228名、東彼杵中168名）＝21,457千円 ④町立小中学校の児童・生徒の保護者	20,942	20,942	R5.4	R6.3	食材費に係る保護者負担なし
5	水道料金減免による生活支援事業（重点交付金分）	①コロナ禍における電力等の価格高騰の影響を受けた生活者に対し、水道料金基本料金（事業所・公共・官公署除く）を減免することで、生活者の支援を行い、消費の下支えを図る。 ②東彼杵町水道事業会計に繰り出し、8月～11月請求分水道基本料金（事業所・公共・官公署除く）の減免にかかる費用 ③2,869世帯×1,950円×4ヵ月（うち重点交付金分22,232千円） ④上水道の契約者（事業所・公共・官公署除く） ※Dその他4,673千円は一般財源	51,891	18,127	R5.8	R6.3	上水道の契約者（事業所・公共・官公署除く）の8月～11月請求分の水道基本料金の減免実施100%
6	水道料金減免による生活支援事業（通常分）	①コロナ禍における電力等の価格高騰の影響を受けた生活者に対し、水道料金基本料金（事業所・公共・官公署除く）を減免することで、生活者の支援を行い、消費の下支えを図る。 ②東彼杵町水道事業会計に繰り出し、8月～11月請求分水道基本料金（事業所・公共・官公署除く）の減免にかかる費用 ③2,869世帯×1,950円×4ヵ月（うち通常分146千円） ④上水道の契約者（事業所・公共・官公署除く）	146	146	R5.8	R6.3	上水道の契約者（事業所・公共・官公署除く）の8月～11月請求分の水道基本料金の減免実施100%
合計			107,458	73,694			

## 令和5年度 【東彼杵町】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

事業No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （千円）	うち 臨時交付金 （千円円）	事業 始期	事業 終期	成果目標
1	重点支援交付金（住民税非課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1050世帯×70千円 事務費 3000千円 事務費の内容 [役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（1050世帯）	76,500	76,500	R6.2	R6.2	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する
2	重点支援交付金（住民税均等割のみ課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等 300世帯×100千円 事務費 2838千円 事務費の内容 [業務委託料 として支出] ④令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（300世帯）	32,838	32,838	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する
3	重点支援交付金（子ども加算分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数 100人数×50千円 事務費 662千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数（100人数）	13,162	13,162	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する
4	水道料金減免による臨時生活支援事業（物価高騰対応分）	①物価高騰の影響を受けた生活者に対し、水道料金基本料金（事業所・公共・官公署除く）を減免することで、生活者の支援を行い、消費の下支えを図る。 ②東彼杵町水道事業会計に繰り出し、12月～3月請求分水道基本料金（事業所・公共・官公署除く）の減免にかかる費用 ③2,869世帯×1,950円×4ヵ月 ④上水道の契約者（事業所・公共・官公署除く） ※Cその他4,967千円は一般財源	22,378	17,411	R5.12	R6.4以降	上水道の契約者（事業所・公共・官公署除く）の12月～3月請求分の水道基本料金の減免実施100%
5	東彼杵町運送事業者等燃油価格高騰対策臨時支援事業（物価高騰対応分）	①燃油価格等の高騰を受け、経営に大きな影響を受けている町内一般貨物自動車運送事業者等に対し、保有する車両の台数に応じて、予算の範囲内で支援金を支給することにより、経費の負担軽減及び経営の維持を図る。 ②補助金 ③普通自動車@30,000円×104台+小型自動車@10,000円×1台+軽自動車@10,000円×11台 ※令和5年12月時点九州運輸局調べ ④令和5年1月1日時点で町内において本社、支社、営業所等を有する事業者のうち貨物自動車運送事業もしくは一般乗用旅客自動車運送事業を行う事業者。	3,240	3,240	R6.2	R6.4以降	申請に対する支給率100%

事業No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 (千円)	うち 臨時交付金 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
6	東彼杵町施設園芸等農家燃油価格高騰対策臨時支援事業（物価高騰対応分）	①燃油価格等の高騰により経営が圧迫されている農業者に対し、燃料の購入実績に応じ10円/ℓを助成することで経営の安定化と継続を図る。 ②補助金 ③A重油及び灯油550,000ℓ×10円+ガス30,000kg×10円 ④加温機等の暖房を使用する施設園芸農家又はA重油等を使用する荒茶生産農家	5,800	5,800	R5.4	R6.4以降	申請に対する支給率100%
7	東彼杵町飼料価格高騰臨時対策事業（物価高騰対応分）	①肥料価格高騰により経営が圧迫されている農林水業者に対し、肥料コスト上昇分に対し支援することで経営の安定化と継続を図る。 ②補助金 ③【繁殖・肥育関連】1,400頭×3.4t×200円=952,000円 【養鶏関連】5,000t×200円=1,000,000円 ④畜産農家（肥育牛、繁殖牛、養鶏）	1,952	1,952	R5.4	R6.4以降	申請に対する支給率100%
8	東彼杵町優良肉用牛子牛生産推進臨時対策事業（物価高騰対応分）	①物価高騰により生産コストの上昇と牛肉離れによる子牛価格が下落により、繁殖牛生産者の経営が圧迫されているため、和牛繁殖牛生産者へ子牛生産費の支援を行うことで経営の継続と安定化を図る。 ②補助金 ③165頭（R5出荷計画棟数）×20,000円=3,300,000円 ④繁殖牛農家	3,300	3,300	R5.4	R6.4以降	申請に対する支給率100%
合計			159,170	154,203			

令和6年度 【東彼杵町】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

事業No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 (千円)	うち 臨時交付金 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
1	重点支援交付金（住民税非課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5, R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 960世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (960世帯)	5,600	5,600	R5.12	R6.5	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する
2	物価高騰緊急支援給付金（一体支援枠）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5, R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 153世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 73世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 43世帯×100千円、子ども加算 151人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 2136人（56430千円） のうちR6計画分 事務費 3560千円 事務費の内容 [業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（269世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（2136人）	51,940	51,940	R6.7	R6.10	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する
3	物価高騰対応臨時交付金（低所得世帯支援・不足給付分）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1050世帯×30千円、子ども加算 160人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 800人（16929千円） のうちR6計画分 事務費 7655千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1050世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（800人）	59,284	59,284	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する
4	優良肉牛子牛生産推進緊急対策事業	①物価高騰に伴う生産コストの上昇により殖牛生産者の経営が圧迫されているため、和牛繁殖牛生産者へ子牛生産費の支援を行うことで経営の継続と安定化を図る。 ②補助金 ③170頭（R6出荷計画頭数）×20,000円=3,400,000円 ④繁殖牛農家	3,400	3,400	R6.12	R7.3	申請に対する支給率100%

事業No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 (千円)	うち 臨時交付金 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
5	飼料価格高騰緊急対策事業	①飼料価格高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対し、飼料コスト上昇分に対し支援することで経営の安定化と継続を図る。 ②補助金 ③【繁殖・肥育関連】1,400頭×3.4t×200円=952,000円 【養鶏関連】5,000t×200円=1,000,000円 ④畜産農家（肥育牛、繁殖牛、養鶏）	1,952	1,952	R6.12	R7.3	申請に対する支給率100%
6	施設園芸農家燃油価格高騰対策緊急支援事業	①燃油価格等の高騰により経営が圧迫されている農業者に対し、燃料の購入実績に応じ10円/ℓを助成することで経営の安定化を図る。 ②補助金 ③10円×571ℓ ④加温機等の暖房を使用する施設遠泳農家又はA重油等を使用する荒茶生産農家	5,710	5,710	R6.12	R7.3	申請に対する支給率100%
7	小・中学校給食費無償化事業	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、学校給食費（教職員等を除く）を減免することで、子育て世帯に対する支援を図る。 ②食材費相当額（給食食材費に充当） ③千綿小学校：予定給食数193食×228円×104名≒4,570千円※ 彼杵小学校：予定給食数193食×228円×221名≒9,720千円※ 東彼杵中学校：予定給食数192食×273円×177名≒9,270千円※ ※千円以下切り捨て 合計23,560千円 ④町立小中学校の児童・生徒の保護者	23,560	23,560	R6.4	R7.3	給食無償化実施率100%
合計			151,446	151,446			